

# 協同労働と地域プラットフォーム<sup>1</sup>

## —中小企業研究再考にむけて—

長山宗広  
(駒澤大学)  
経済学部教授



### < 要 旨 >

本稿では、デジタルプラットフォームの潮流に対抗しうるオルタナティブなモデル「地域プラットフォーム」の提示を試みた。その際、「協同労働」とアントレプレナーシップを促す地域プラットフォームに注目して事例研究を行った。筆者にとっては、これまで取り組んできた中小企業研究と地域経済研究の接合にあたり、「協同労働」等の協同組合研究を中間媒介項として進めることができた。本稿では、これまでの筆者の研究で不足していた地域プラットフォームの運営主体、プラットフォーマーに着目した。自治体（制度設計者）との連携が容易な中間支援機関、協同組合も含めた社会的連帯経済はプラットフォーマーの担い手になりやすい。その観点から近年の協同組合の動きをみると、公益性を志向するマルチ・ステークホルダー型の地域づくり協同組合の姿が見て取れた。事例研究では、ワーカーズコープが運営主体となる「広島市協同労働プラットフォーム」を取り上げた。分析の結果、「協同労働（共同化）」により①地域コミュニティ団体（町内会）から②地域COP（実践コミュニティ）へ、「アントレプレナーシップ（表出化）」により②から③「小さな起業」と地域の協同組合へ、「組合間連携と公民共創（連結化）」により③から④地域の社会的連帯経済組織へ、そして、「地域の価値づくり・オーセンティシティの社会的構築（内面化）」により④から①へとスパイラルアップする「地域プラットフォーム」形成モデルを導出した。こうして、地域における「小さな協同労働」団体および「小さな起業」を輩出する持続可能なエコシステムの構築条件を明らかにした。最後に、中小企業組合と労働者協同組合との地続きを「地域の社会的連帯経済」として統一的に理解することを示唆する。そして、「脱成長コミュニズム」論に対する批判的検討を通じて、中小企業研究再考の契機をつくった。

1 謝辞 本稿は科学研究費補助金基盤研究 (B)「移民起業家によるグローバル・イノベーションとソーシャル・キャピタルとの関連性 (研究代表：高橋俊一)」による調査を活用している。また、本稿をまとめるに先立ち、日本学術振興会産業構造・中小企業第118委員会 (第301回会議、2022年3月4日) において報告の機会を得た。

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに<br/>ープラットフォーム型ビジネスの潮流</li> <li>2. 地域プラットフォームの概念           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) デジタルプラットフォームと地域プラットフォーム</li> <li>(2) 産業クラスター・エコシステム・EE論から地域プラットフォーム論へ</li> </ul> </li> <li>3. 協同組合による地域プラットフォーム化の動き           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新しい協同組合への注目</li> <li>(2) 中小企業組合における新しい動き</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 労働者協同組合法時代の「協同労働」と地域プラットフォーム</li> <li>4. 協同労働と地域プラットフォーム<br/>ー広島市の事例           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 広島市「協同労働」プラットフォームの概要</li> <li>(2) 協同労働団体の活動事例</li> <li>(3) 事例研究の分析結果<br/>ー地域プラットフォーム形成モデル</li> </ul> </li> <li>5. おわりにー中小企業研究再考にむけて</li> </ul> |
|--|---|

## 1. はじめにープラットフォーム型ビジネスの潮流<sup>2</sup>

コロナ禍において、21世紀におけるあらゆる分野の問題や矛盾が浮き彫りとなった。気候変動による地球規模の危機、グローバル化と経済的格差の問題など、我々は資本主義がもたらした現実に直面している。危機の時代、VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代において、それに対抗するパラダイムシフト論やオルタナティブな道筋を描く研究が求められる。そこで、「人新世の脱成長コミュニズム（斎藤, 2020）」「新世紀コミュニズム（大澤, 2021）」「新アソシエーションニズム（柄谷, 2021、田畑, 2015）」など、ポスト資本主義や市場経済に対する本質的な議論が日本でも活発になっている。人口減少社会を迎えてのコロナ禍の追い打ちは我々個人や企業に大きな変容をもたら

し（樋口編, 2021）、デジタルエコノミーの到来をより身近なものとした。そこにはGAFARから巨大なデジタル・プラットフォームによる支配（オライリー, 2019）や監視資本主義（ズボフ, 2021）という新たな問題をはらむ。デジタルエコノミーのもとのプラットフォーム型ビジネスの潮流は大きく、個人と企業そして市場経済に対する社会通念まで覆すインパクトを与えている。委託研究テーマ「中小企業の存在意義再考」にあたって、その前提となる市場経済への理解が変わる<sup>3</sup>ことへの意味合いは大きい。

従来の直線的なビジネスモデル、すなわちサプライチェーンやバリューチェーンといわれる企業から個人へのモノやサービス、そして価値を効率的に流すシステムが揺らいでいる（モザド&ジョンソン, 2018）。プラットフォーム型ビジネスでは、参加者（ユーザー）間でマッチングを行い、製品やサービス、社会的通貨を交換

<sup>2</sup> 本章の執筆にあたって、日本地域経済学会西日本支部研究会（2021年12月17日オンライン開催）における佐無田光氏（金沢大学）の報告「プラットフォーム型経済と地域のプラットフォームに関する政策論的考察」を参考にした。

<sup>3</sup> 前掲の佐無田報告によれば、「プラットフォームにおいて交換するのは商品だけではない。マッチングするための情報は価格だけではない」「市場だけが経済のプラットフォームではなくなった」とし、「私的所有、商品、貨幣、物的資本、生産、消費といったマルクスが分析したような資本主義の体系が揺らぐ」「経済の基本は生産と消費ではなくなった。つながることで価値が生まれる」という。

しやすくし、あらゆる参加者が価値を創造できるようになる（パーカー他, 2018）。プラットフォーマーは自らが所有やコントロールをしていない資源を用いて価値を創造する。従来の直線的なビジネスモデルにおいて、企業の価値とは、社内に所有して動員できる資源（リソース）であった。一方、コネクタ化された今のネット社会においては、企業の価値とは、何を所有しているかよりも、何を結びつけられるかにある。「つながる」「つなげる」こと自体が価値を生む。共感コミュニティでつながる人達が価値をもたらし、企業から個人へとパワーシフトが起こっている。プラットフォーマーの価値の源泉は、専門的な「つなげる（ネットワーキング）」機能にある。P2P（ピア・トゥ・ピア）のデジタル技術によって、あらゆるレベルの人やモノの情報がプラットフォームに乗り、参加者間のやり取りが容易にすすむ。ネットワークとは、その規模が大きくなるほど、参加者にとっての効用が高まるものである。このネットワーク効果は、需要サイドの規模の経済であり<sup>4</sup>、プラットフォーマーの急成長および巨大企業化と支配を可能にする（パーカー他, 2018）。

20世紀の巨大企業の存立条件は、供給サイドの規模の経済にあった。チャンドラー・モデルのとおり、垂直統合型の組織が価値連鎖をまとめあげ、供給サイドの規模の経済による利潤を独占してきた。価格を指標にして商品交換を

可能にする市場経済システムでは独占資本との競争により参加者が限られていた。しかし、そのシステムもプラットフォーム型ビジネスの台頭により変容しつつあり、生産手段をもたない個人でも誰もが参加して価値を創造できる。プラットフォームにより、取引コスト（探索と情報、交渉と意思決定、監視と危険負担に関する費用）は大幅に縮小され<sup>5</sup>、「make or buy」の選択自体の意味が薄れる。内部化として生産あるいは流通といった諸工程を統合するために存在した組織（大企業）の意義さえも失せてしまう。先進的な大企業ならば、生産センターから交換センターへとビジネスモデルを転換させ、大規模なネットワークを構築・調整するプラットフォーマー型への道を探る。「シェア（ボッツマン & ロジャース, 2016）」の時代、重要なリソースは特定の組織内に存在しないことを前提に、「つなげる」ための外部の共感コミュニティをどうつくるかが経営の要諦となる。「価値共創マーケティング（プラハラード, 2013）」「パーパス（岩嵜・佐々木, 2021）」「共感経営（野中・勝見, 2020）」など、企業現場での対応はすでに進んでいる。

本稿では、デジタルプラットフォームの潮流に対抗しうるオルタナティブなモデルの提示を試みるが、そのなかで中小企業研究再考の契機を作りたい。一つには、プラットフォームの上に乗る一ユーザーとしての中小企業に着目す

4 プラットフォーム・ビジネスについて、特にECサイト（電子商取引）に絞って言えば、「規模の経済」と「範囲の経済」の両面を統合してネットワーク効果を発揮しているものと捉えられる。ECサイトでは、利用者（ユーザー）が大勢集まれば、サイトに来店する店舗（ネットショップ）も増え、また出店数が増えれば、サイトを利用する利用者数も増えるといった点で、利用者と店舗の二つの経済主体の間に正の相互依存関係、シナジーがある。サイトの片面では多数の利用者と需要の拡大による「規模の経済」が働き、もう片面では多様な商品・サービスを供給する多様な店舗が一カ所に集まることで「範囲の経済」が働く。さらにはサイバースペースならではの「収穫逦増の法則」を働かせ、利用者と店舗の自己増殖的な好循環が持続する「エコシステム」となれば、当該サイトの価値は指数関数的に増大する。詳しくは、長山（2020b）を参照のこと。

5 プラットフォーム・ビジネスには、取引コストを減じる仕掛けがある。ECサイトのサイバースペースにおける利用者（ユーザー）と店舗との「情報の非対称性」は、現実空間の企業間の取引関係に比べてはるかに大きい。この問題に対し、ECサイトでは「評価（レビュー）システム」や補償制度・ネット決済制度などにより解決策を講じている。詳しくは、長山（2020b）を参照のこと。

る。その中小企業とは個人との境界が曖昧な小規模事業者、所有と経営の未分離な自営業主（特に雇無業主、自己雇用）、自営業主と雇用者との重複領域にあたるフリーランス（ピンク，2002、長山，2021a）を射程におく。コロナ禍でリモートワークが定着し、組織や場所を越境したプロジェクト型の複業多業（マルチワーク）的な新しい働き方が進んでいる。これはプラットフォームへの参加をより一層容易にするので併せて注目してみたい。もう一つは、サイバー空間のデジタルプラットフォームに対抗するリアルな「地域プラットフォーム」への着目である（長山，2020b・2021b・2022）。「地域の価値（除本・佐無田，2020、佐無田，2020）」などを活かした、地域からのプラットフォーム型ビジネスの展開可能性を示したい。そこでの中小企業の関わりや役割は論点の一つになる。支配的な巨大プラットフォームへの対抗の基軸となるのはやはり民主主義であり<sup>6</sup>、「自立した自由な諸個人の平等な協同」という「市民社会型のアソシエーション」に期待したい（芦田，2021）。地域プラットフォームではそれを「コモン」として捉える視点も欠かせない。以上の問題意識のもと、本稿では、特に「協同労働」とアントレプレナーシップを促す地域プラットフォームに注目して事例研究を行う。筆者にとっては、これまで取り組んできた中小企業研究と地域経済研究の接合（長山編著，2020）にあたり、「協同労働」等の協同組合研究を中間媒介項として進めることができる。ただ、協同

組合研究が追いつかず、今回は明示的なモデルや結論までに至らない。まずは地域プラットフォーム概念を精緻化するうえでの事実発見を積み上げていきたい。

## 2. 地域プラットフォームの概念

### (1) デジタルプラットフォームと地域プラットフォーム<sup>7</sup>

一般的に「プラットフォーム」といえば、「場」や「空間」、「仕組み」や「制度」、「共通の基盤」といった文脈で用いられている。ただ、昨今において、「プラットフォーム」といえば、「プラットフォームビジネス」を想起させる特別な意味を持つものであり、読者の表面的な解釈に任せれば、誤解を招く恐れがあろう。近年、地方創生ブームに乗じて地域系のシンクタンクやコンサルタントが「地域プラットフォーム」という用語を多用している。地域活性化・地域再生・地域づくりの拠点ないしは支援機関のネットワークという意味で用いられる。中小企業庁の「新事業創出促進法（1999年）」における地域プラットフォーム整備事業、その後の「よろず支援拠点（地域プラットフォーム）」、内閣府の「PPP/PFI地域プラットフォーム」事業などの支援制度においては、自治体・商工団体・金融機関など地域の支援機関が協力する体制のことをプラットフォームと称している。ただ、プラットフォームビジネスと言うならば、「第三者間の取引を活性化させたり、新しいビジネスを起こす基盤（今井・國領，1994）」「相互に依存する複

6 世界的にはデジタルプラットフォームへの抵抗として、プラットフォーム協同組合が誕生している。たとえば、アメリカのGreenTaxiはUberに対するプラットフォーム協同組合であり、オランダのFairbnbはAirbnbに対するものである。デジタル民主主義への挑戦は地域での工夫の域を超えてきている。イギリス労働党では、「プラットフォーム・コーポラティビズム」を含む「デジタル民主主義manifesto（2016）」を発表している。詳しくは、齋藤編（2019）、シュナイダー（2020）を参照のこと。

7 本節の執筆にあたっては、長山（2020b 2021b, 2022）を再編し加筆修正した。

数のグループを結びつけ、すべてのグループが恩恵を得られるようにするビジネス（モザド&ジョンソン, 2018）」なのだから、支援機関の列挙のみでは通らない。ユーザー相互の関係性およびユーザー間の関係性と全体総和のシナジーがなければプラットフォームと呼ぶに当たらない。

デジタルプラットフォームといえば、「ネットワーク効果、エコシステム、レイヤー構造」といった特徴があるとされる（根来, 2017）。地域プラットフォームにおいても、構成メンバーや利用者同士のつながり（マッチング）とその広がり（ネットワーク効果）を重視する構造に共通点はある。ただ、詳しく比較していくと、部分的な共通性であって、意味合いが違う点が見受けられる。地域プラットフォームといえば、やはりリアルな対面接触での対話が基本であり、「人と人のつながる場、創発をうむ仕組み（飯森, 2015）」という捉え方になる。「創発場」「対話場」（國領・野中・片岡, 2003）」という要素は欠かせない<sup>8</sup>。創発とは、「複数の主体が相互作用することで、必ずしも予測できない付加価値が生み出されること（國領他, 2011）」と捉えてよいだろう。複数の主体、多様な主体が

つながり相互作用すると、それはデジタルプラットフォームと同様、「ネットワーク効果（ネットワーク外部性ともいう）」が生じる。ただし、地域プラットフォームの場合、場所の限定性からクリティカルマスを超えるユーザー数の参加に制約があり、規模の経済が働きにくい。それでも、人と人がつながることによる「共感」の価値は、地域の方が大きい<sup>9</sup>。デジタルプラットフォームの場合、プラットフォーマーの一家がその価値を独占し得るが<sup>10</sup>、地域プラットフォームでは全ての参加者が価値を共有し得る。

デジタルプラットフォームの場合、プラットフォーマーのデジタル技術で専門的にマッチングさせる機能があり、自動的にネットワークを生成・自己増殖させる持続的な仕組みづくり（エコシステム）が埋め込められている。単なる人と人のつながる場ならば、それはコミュニティと同義となり、自然発生的で持続性がない。地縁型コミュニティの衰退を見てのとおり、地理的近接性があれば自動的にネットワーキングできるということではない。人と人がつながるためには、コミュニケーションの基盤となる道具や仕組みが必要となる。地域プラットフォームにおいては政策的な対応で制度設計すること

8 國領・野中・片岡（2003）では、知識創造スパイラルのSECIモデルとの関係から、4つの「場」を次のように挙げる。第一のタイプは、共同化の文脈となる「創発場」であり、個人的で対面的な相互作用、暗黙知を共有する方法である。第二のタイプは、表出化の文脈となる「対話場」であり、集団的で対面的な相互作用、個人の暗黙知が場の参加者間の対話を通じて共有化され形式知として表出化される。第三のタイプは、既存の形式知を連結化する際の文脈となる「システム場」、第四のタイプは、内面化の文脈となる「実践場」である。「創発場」と「対話場」は、地域プラットフォームの形成条件の一つとなろう。

9 大企業のプラットフォーム化戦略にとっても、「地域」は共感とつながりを可視化する現場になる。地域再生のストーリーは共感とつながりを広げ、移住者や関係人口を増やす。たとえば、パソナグループによる兵庫県淡路島の事例や、ジンスホールディングスの群馬県前橋市の事例が挙げられる。前者については、2022年2月15日、株式会社パソナグループ広報本部関西・淡路広報部長の佐藤晃氏に対してヒアリング調査を実施した。後者については、2022年4月19日、(株)ジンスホールディングス代表取締役CEOの田中仁氏からレクチャーを受けた。今後、現地調査を踏まえての報告会を日本ベンチャー学会第25回全国大会統一論題I（2022年11月19日）にて実施予定。

10 ECサイトの場合、プラットフォーマーが創設した基盤サイトの上でプレイヤー（ユーザーとネットショップ）が売買する。シェアリング型の場合、基盤サイトの上でプレイヤー（個人と個人）が貸借する。プラットフォーマーは、基盤サイトを作り、その上で取引するプレイヤーを仲介（マッチング）する。さらには、サイト上のプレイヤーの取引情報を収集・蓄積し、ビッグデータを獲得する。プラットフォーマーは、AI（人工知能）の深層学習（ディープラーニング）機能を活用してこのビッグデータを解析し、基盤サイトの価値を更に高める新たな商品・サービスを開発する。この時点でプラットフォーマーにとってのサイト上のプレイヤーは「データ」に置き換わる。そして、サイト上の店舗（ネットショップ）とサイト運営のプラットフォーマーとの間の収益性の格差は拡大する。ユーザー（個人）もいつしか当該サイトに強く依存し、スイッチングコストの高さから「自発的な服従」となる状況がさらに加わる。詳しくは、長山（2020b）を参照のこと。

が必要となる。地域づくりのための地域プラットフォームなのだから、その仕組みづくりにおいて自治体が政策介入することに妥当性がある。実際、総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告（第一次報告2018年4月、第二次報告同年7月）では、2040年頃の人口縮減時代に向けて、公・共・私の協力関係を再構築し、住民生活のニーズを満たす「プラットフォーム・ビルダー」へと転換することを自治体に求めている。自治体戦略2040というプラットフォームとデジタルプラットフォームは、いずれもデジタル技術・DXを駆使した全体最適志向で中央集権的な設計になっており、本稿の地域プラットフォームとは決定的に異なる。人と人とが関心テーマの共感によりつながり、参加を通じて学習する実践コミュニティを育む共同機構が本稿で想定する地域プラットフォームの姿であり、それは地域の実情を踏まえた固有なもので多様となる。自治体がプラットフォーム・ビルダーとなる場合、上から目線で行政サービスの効率化やアウトソーシング・産業化を目指してはいけない<sup>11</sup>。自治体（特に市区町村の基礎自治体）は、地域経済社会の課題を解決するミッション志向

の学習コミュニティと実践者を育むボトムアップな仕組みづくりを「公民共創」で支援すべきだろう<sup>12</sup>。

地域プラットフォームには、協同組合を含む社会的連帯経済がふさわしい。デジタルプラットフォームのコア機能の設計においては、①オーディエンス構築、②マッチメイキング、③中核ツールとサービスの提供、④ルールと基準の設定（モザド&ジョンソン、2018）が求められる。地域プラットフォームもその設計にあたっては、構成員や参加者に対する何らかのルールや規範、共通の枠組みや価値基準を用意しておく必要がある。協同組合を含む社会的連帯経済には参加民主主義の行動原則があり、その点からも地域プラットフォームに適しているといえる。また、事業体と運動体の性格を併せ持つことから、構成員や参加者を巻き込むオーディエンス構築力にも長けている。近年の協同組合の地域プラットフォーム化は、デジタルプラットフォーム型経済への対抗として、また中央集権型地域づくりに対する対抗として評価できよう。ここでひとまず、地域プラットフォーム概念の整理をしておく（**図表1**）。

11 「自治体戦略2040構想」および「第32次地方制度調査会」における批判的検討は、岡田（2019）、白藤・岡田・平岡（2019）などを参照。

12 そこではサードセクター、社会的連帯経済の果たす役割が大きい。イギリス（早尻・守友、2021）やフランス（立見・長尾・三浦編、2021）の事例からは学びが多い。

図表1 デジタルプラットフォームと地域プラットフォーム

特徴 \ 概念	デジタル (IT)* プラットフォーム	地域プラットフォーム
地理的範囲	サイバー空間 範囲がない	コミュニティ～ローカル・エリア (市区町村の範囲より狭い)
PFの設計者 運営者	ITプラットフォーム	・自治体、中間支援組織 ・社会的連帯経済(組合・NPO等)
設計思想	・共感、つながり ・トップダウン ・レイヤー構造 ・デジタル技術(P2P, AI, DX) ・自動化 ・全体最適 ・規模の経済	・共感、つながり ・ボトムアップ ・アソシエーション型 ・対面接触、対話重視 ・創発 ・地域固有性、多様性 ・カスタマイズ
主な構成員、 参加者(ユーザー)	・IT企業 ・メーカー、商店等の事業者 ・自営業主、フリーランス ・個人	・自治体、地域支援機関、組合・NPO等 ・地域企業(大企業、中小企業) ・自営業主、フリーランス ・地域住民、移住者、関係人口・交流人口
パワーと所有	・中央集権 ・ITプラットフォーム独占	・民主主義、平等 ・参加者が価値を共有
PFの成果と分配	・プラットフォームによる標的市場の支配 (独り勝ち) ・すべてのPFユーザーの効用 ・全体総和のシナジー	・地域活性化、地域再生、地域づくり ・テーマ学習とアントレプレナーシップ促進 ・公益、共益、私益のすべて ・全体総和のシナジー
基本的な機能	・オーディエンス構築(広告) ・ネットワーキング(P2P) ・マッチメイキング(AI) ・中核ツールとサービスの提供 ・ルールと参加基準 ・評価(レビューシステム) ・エコシステム	・会員増強、参加者(ユーザー)獲得運動 ・ネットワーキング(信頼関係構築) ・マッチメイキング(コーディネーター) ・テーマ知識と学習環境・実践機会の提供 ・ルールと参加基準(協同組合原則など) ・評価(全員参加で自己評価) ・エコシステム(規模の経済は働きにくい)
地域づくりの視点	なし	あり ・地域の価値 ・地域経済循環 ・地域社会とコミュニティの課題解決

注：アマゾン・楽天のようなECを主とするタイプを想定  
資料：筆者作成

## (2) 産業クラスター・エコシステム・EE論から 地域プラットフォーム論へ

続いて、地域プラットフォーム概念をより明示的にするため、類似する諸概念との比較検討を試みる。そもそも本稿でいう地域プラットフォームはリアルに存在する。鎌倉や世田谷などの事例研究(長山, 2020b, 2021b, 2022)をもとに筆者が導出した概念である。約10年前、筆者は、産業クラスターの形成プロセスにおけるスピノフ・ベンチャー創出のメカニズムを

解明する研究成果をまとめた(長山, 2012)<sup>13</sup>。その際、「実践コミュニティ(以下、「COP(communities of practice)と略す)」の概念を用いて事例分析を行った。COPとは、「あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めあっていく人々の集団」であり、「①知識の領域(ナレッジ・ドメイン)、②その領域に関心を持つ人々のコミュニティ、③その領域内で効果的に働くために生み出す共通の枠

13 長山(2012)を参照のこと。ここでは、浜松地域のソフトウェアや光電子分野における産業クラスターの形成プロセスを解明した。

組み・規範」の3要素の組合わせから捉えられる（ウェンガー&マクダーモット他，2002）。筆者は、スピノフ・ベンチャー創出の前、退職前の母体組織においてスピノフ起業家が学習した環境にCOPの存在を多数発見した（長山，2016a）<sup>14</sup>。COPでは、企業内特殊知識（OJTで学ぶ当該企業固有の知識でポータビリティが低い）のみならず、専門分野の一般的知識（大学やOff-JTで学ぶ専門知識でポータビリティが高い）を自主的に非公式で学習していた。COP参加メンバーは新製品開発などイノベーションを実現する能力を習得する。COP概念は、学習者自身が内的に構築するものであり、外的に規定される「組織」とは意味合いが異なる。COPの境界は、組織のように明確ではなく、曖昧であるが故に、企業間・組織間の境界さえも容易に超えることができる<sup>15</sup>。スピノフ・ベンチャーが連続的・連鎖的に創出される産業クラスターでは起業家学習コミュニティが見られるが、それは母体組織内COPから地域COPへの移転・発展メカニズムとして解明された（長山，2016b）。一方で、COPには継続性・持続性がなく、自然に発生し自然に消滅するため、スピノフ・ベンチャーの創出および産業クラスターの形成も一時期な現象にすぎないという見立てになった。そこから筆者の問題意識は、地域COPを持続的に生んで育てる制度的な仕組みづくりへと向かった。

学術的にも、ポーターの産業クラスター論に対する批判があり、「地域イノベーションシステム論」や「地域エコシステム」の概念が出された<sup>16</sup>。今では、それらを引き継ぐ「Entrepreneurial Ecosystem（EE）」の概念が登場している<sup>17</sup>。いずれも、シリコンバレーモデルの再現性や持続性、イノベーションと新産業・ハイテク産業の創出、大学発ベンチャーやユニコーン企業の創出といった点が関心事であり、その政策的対応や制度的仕組みについて理論的実証的な研究が進んでいる。こうした既存の理論を並べてみて、本稿のいう「地域プラットフォーム」概念との違いを示す（図表2）。一つには、見ている事例の対象に大きな違いがある点だ。筆者は、日本のアントレプレナーシップにとって重視すべきは、ハイリスクなベンチャービジネスの創出よりも、「小さな起業」やコミュニティビジネスの創出そして起業無関心者への創業機運醸成にあるとの認識を持つようになった。それは鎌倉などの事例研究（長山，2020b）や勤務校での世田谷ラボ活動（長山，2019a・2019b・2020a）から見出したものである。住民・学生と起業家との協働学習により、地域固有の多様な社会的課題を解決する多様な主体形成の事実発見があった。子育て、教育、介護、防災、環境、観光、まちづくりなど特定のテーマを理論的実践的に学習するコミュニティ（地域COP）が形成され、そこから多数のプロジェクト

14 長山（2016a）を参照のこと。ここでは、ソニーや富士通など大手電機メーカーから輩出されたスピノフ起業家を調査し、母体組織内でのCOPの存在（1970年代～90年代まで）を確認している。

15 松本（2019）では、もっと多様なCOPの事例を扱い、個人・組織・組織間・地域社会という次元ごと考察し、COP研究の体系化を目指した。

16 地域エコシステム概念は、EUの「地域イノベーション・システム論」からの流れでもある。地域イノベーション・システムの理論的実証的研究として、日本では三井逸友教授（横浜国立大学名誉教授）の一連の研究結果（三井編著，2005など）がみられる。地域エコシステムについては、西澤他（2012）によれば、「NTBFs（New Technology-based Firms：大学発ベンチャーと同義）の簇業・成長・集積に向け、国のマクロ政策と企業家のマイクロ活動を繋ぐメゾ組織」と規定される。ポーターの「産業クラスター」における集積が「特定の分野において相互に関連する企業や機関のネットワーク」であるのに対して、地域エコシステムは「新しい技術をベースにした連続的な創業が可能となるインフラのネットワーク」を意味する。

17 EE研究は、ここ数年、アントレプレナーシップ研究領域で注目されている。Spigel（2017）やSpigel & Harrison（2018）など参照のこと。

トが実験的に誕生した。さらにそのなかで事業性のあるものは組織となって起業する。地域COPへの参加により起業無関心者から段階的に起業家へと進化する。こうした地域の起業家輩出の生態系「アントレプレナーシップを促す地域プラットフォーム」をいかに制度設計するかが自治体（プラットフォームビルダー）の役割となる。

二つ目としては、地理的範囲の違いである。いずれの概念も活動主体（プレイヤー）における取引関係やネットワークが見られるが、それが及ぶ地理的範囲には違いがある。産業クラスターやEEの想定する地理的範囲は曖昧であり、国単位のものから都市までと多様だ。ただ、地域プラットフォームが想定するような基礎自治体単位以下のコミュニティ～ローカルエリアにまで狭域に捉えている既存概念はない。そのため、「地域」や「地域づくり」の捉え方に違いが出てくることが三点目に挙げられる。地域エコシステムとEEの概念には地域づくりの視点がある。その視点は、シリコンバレーモデルのような地域経済の成長にある。グローバル資本主義下の国際競争に勝つために立地の優位性を高めるといった視点である。一方、本稿の「地域プラットフォーム」概念における「地域」「地域づくり」とは、中村（2004）および長山編著

（2020）を援用しており、住民が主役となる<sup>18</sup>。企業（ビジネス）ではなく、個人（生活）がメインプレイヤーである点、また、個人と個人のつながり（人的ネットワーク）といった点を強調するために、システムではなく敢えて「プラットフォーム」の語を用いた。ただ、EEの概念にも「人的ネットワーク」は強調されており、地域COPに通じる「基盤的技術の学習」や「起業家文化」の視点も盛り込まれている。「地域プラットフォーム」概念ではすでに「エコシステム」の要素を包含しているが、その精緻化にあたってEE概念の先行研究を注視しておく必要がある。四点目としては、地域プラットフォームでは、自然・環境・文化という非経済的価値や地域社会の多様な問題に目を向ける点に違いがある。そうした社会的課題を解決する担い手として「小さな起業」「小さな協同（田中，2017）<sup>19</sup>」の事例を筆者は見てきた。本稿では、これまでの研究で不足していた地域プラットフォームの運営主体、プラットフォームに着目する。自治体（制度設計者）との連携が容易な中間支援機関、協同組合も含めた社会的連帯経済はプラットフォームの担い手になりやすい（松岡，2015）<sup>20</sup>。以下では、社会的連帯経済（特に協同組合）について最近の動向を捉え、地域プラットフォームとなり得るかどうか概観してみる。

18 地域とは、人間の生活の場である。人間は場所ごとに異なる独自の生活様式と文化を生み出す。その人間が社会的・主体的に生きる場（生活の基本的圏域）として地域を捉える。それゆえに、地域とは、自然環境・経済・文化（社会・政治）という3要素の複合体といえる。現代経済社会においては、市場経済の効率性や成長性だけの議論ではなく、知識を創造し活用する人間、複雑で主体的に行動する人間を基本に据えた経済を見ていく必要がある。工業化時代と違って、生活の場と経済活動の場が空間的に分離せずに、近接・一致する傾向が見られる。地域経済は、そうした活動主体の多様な人間が出会い、対立・矛盾を乗り越えて協働的に学習し、非経済的価値と経済的価値を統合・創造する実験の場として捉えられる。

19 田中（2017）では、「大きな協同」の代表といえる農協や生協を取り上げ、商品の販売・購買の共同であるが故の民間企業との競争、合併による大規模化、それに伴っての組合員の顧客化と「会社化」、協同組合であることの否定へとつながった点を指摘する。農協では「集落」、生協では「班」といった協同組合の基礎組織（地域的な帰属性の基盤）が実態を失いつつある点を問題視する。こうした「協同組合」の危機は、日本に限らず世界共通であり、1980年のICAモスクワ大会に提出されたレイドローの報告（『西暦2000年における協同組合』）でもすでに指摘されていた。一方で、「小さな協同」は、ケアワークや直売所の事例にみられるように、地域の中での社会関係を豊かにし、衰退する地域コミュニティを再建しはじめていると評価される。

20 松岡（2015）は、「協同組合とプラットフォーム」について論じる。協同組合は地域社会の一つの器であり、地域づくりのプラットフォームとしての機能を自ら持ち合わせていると言う。大きな協同のなかに、目的別・課題別の「小さな協同」をつくり、組合員が参加できる「場」「出番＝役割」「仕事＝新たな経済」をつくること。そして、組織内の小さな協同のネットワークづくり、組織外との重層的なネットワークづくりの重要性を唱える。

図表2 アントレプレナーシップを促す「地域プラットフォーム」の概念

概念 特徴	産地型産業集積	企業城下町型 産業集積	産業クラスター	地域 エコシステム	Entrepreneurial Ecosystem (EE)	地域プラット フォーム
地理的範囲	ローカル～リージョン・エリア (市区町村の範囲かそれを越える程度)	ローカル～リージョン・エリア (市区町村の範囲かそれを越える程度)	スーパーリージョン (都道府県から広域ブロック圏まで)	スーパーリージョン (都道府県から同州ブロック圏まで)	ローカル～スーパーリージョン	コミュニティ～ローカル・エリア (市町村の範囲より狭い)
主な業種	軽工業、生活関連	重工業、加工組立型	ハイテク	ハイテク	業種横断 (ITを基盤)	特定なし (生活関連が多い)
主なプレイヤー	・中小製造業 ・産元商社	・大企業(親企業) ・中小製造(下請け企業)	・ベンチャービジネス、VC	・ベンチャービジネス、VC、大学 ・産業支援機関、自治体、政府	・起業家、ユニコーン企業、VC、大学 ・産業支援機関、自治体、政府	・起業家、地域企業、組合・NPO、地域住民 ・教育機関、中間支援組織、自治体
プレイヤーの関係性	・協力関係、分業 ・水平的	・協力関係、分業 ・垂直的	・競争、差別化 ・水平的	・競争と協力 ・水平的+垂直的	・協力関係 ・水平的	・協力関係、兼業 ・水平的
プレイヤーのメリット成果	・外部経済性 ・費用低減	・外部経済性 ・費用低減 ・大企業(親企業)の国際競争力	・ベンチャー創業 ・イノベーション	・ベンチャー創業 ・イノベーション	・スタートアップ ・高成長、スケールアップ ・起業家教育、基盤的技術の学習、COP ・起業家文化	・小さな起業 ・コミュニティビジネス、社会的企業、フリーランス起業 ・起業家教育、COP ・地域の価値
構造仕組み	・閉鎖的 ・自然発生的	・閉鎖的 ・階層性 ・自然発生的 ・大企業の戦略	・オープン ・アクターのNWと相互作用、シナジー ・自然発生的	・オープン ・インフラのNW ・階層性 ・持続可能性 ・制度的対応	・オープン ・起業家のNWと相互作用、シナジー ・持続可能性 ・制度的対応	・オープン ・多様なアクターのNWと相互作用、シナジー ・持続可能性 ・制度的対応
地域活性化の視点	少ない	一部あり ・産業振興	少ない ・国際競争力	あり ・地域経済の成長	あり ・国際競争力 ・地域経済の成長	あり ・地域経済循環 ・地域社会とコミュニティの課題解決

資料：筆者作成

### 3. 協同組合による地域プラットフォーム化の動き<sup>21</sup>

#### (1) 新しい協同組合への注目

社会的連帯経済 (Social and Solidarity Economy) とは、いわゆる市場経済を前提におく「社会的経済」と、非市場的な互酬関係に軸足を置く半インフォーマルな「連帯経済」の両方を組み合わせた経済モデルである<sup>22</sup>。国連

SSEタスクフォースによれば、社会的連帯経済は、「明確な社会的目的および環境的な目的を持つ幅広い組織や企業によるモノやサービスの生産」を指し、それを担う組織は「協同、連帯、倫理、民主的な自己管理」といった原則に基づく。担い手の特徴には、「自発的で開かれたメンバーシップ」「民主的運営」「自治」「起業家的精神」「メンバーや社会に資するサービスの提供と持続可能な開発のための剰余金の再投

21 本節の執筆にあたって、同僚の松本典子教授 (駒澤大学) から助言やサポートを得た。また、彼女の推薦で、日本協同組合学会および一般社団法人協同総合研究所に入会した。

22 社会的連帯経済のルーツについては、廣田 (2016) を参照のこと。

資」といった共通性が見られるという<sup>23</sup>。

有名なペストフの福祉三角形モデル (Pestoff, 1992) では、「公的か私的か」「営利か非営利か」「フォーマルかインフォーマルか」の補助線により分割し、国家・市場・コミュニティ（世帯・家族）を当てはめる。その交差する重複領域には、アソシエーション（多様なアクター）を位置付け、市民民主主義や福祉ミックスの移行を期待した(ペストフ, 2000)。「社会的経済」では、この重複領域を公共部門にも民間部門にも属さない「サードセクター」「民間非営利セクター」と呼び、協同組合やNPOを位置付けた。サードセクターは、公的にも認知され、「市場の失敗」および「政府の失敗」を補完する役割が求められた<sup>24</sup>。一方で、「連帯経済」は、新自由主義経済による格差や矛盾を前にして、公正で持続可能な世界を作ろうという社会運動の性格が強かった。社会的弱者を支援する草の根の自助グループや、生きづらさの広がりに対応するために人々が自発的につくったイタリアの社会的協同組合 (田中, 2004, 2019) などが「連帯経済」の担い手<sup>25</sup>である。

21世紀に入り、この二つが統一的に捉えられ、

社会的連帯経済が生まれた。両者の接近・接合は、フランスの「社会的連帯経済法 (2014年制定)」に見て取れるが、その担い手には協同組合やNPOのほか社会的協同組合そして社会的企業<sup>26</sup>が含まれる。藤井編著 (2022) は、両者の接近の背景として、「地域に密着し、公益性を志向するマルチ・ステークホルダー型の協同組合の領域が広がってきた」ことを指摘する。協同組合に公共性への回路を開き、異質で多様な人々との連帯を志向する新しい協同組合 (イタリアの社会的協同組合やイギリスのコミュニティ協同組合) の姿がそこに見て取れる。1995年の「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」では、協同組合原則<sup>27</sup>の第7原則として、「協同組合が地域コミュニティの持続可能な発展に関与する」ことが規定された。それは協同組合が閉鎖的な「共益」を越えて「公益」的な活動を展開するうえでの理念的基盤となった。さらに近年では、国際的にみて、少人数で協同組合を設立することを可能にする法制度が広がっており、農協<sup>28</sup>や生協<sup>29</sup>という制度的な縦割りを越えた多種多様な協同組合を包摂する基盤ができてきた。社会的経済と連帯経済

23 「社会的連帯経済」の捉え方については、労働者福祉中央協議会主催のセミナー (2021年2月16日)、伊丹謙太郎教授 (法政大学) の講演「つながる経済 - 社会的連帯経済について考える」が参考になった。

24 サードセクターにおいても「ボランティアの失敗」ということがある。佐藤 (2002) では、サードセクターを「アソシエーション論」として検討する。

25 そこには、中小企業 (特に小規模企業) の存在がある。田中 (2004) は、「サードイタリー論」のバニヤスコが「インフォーマル性」を積極的に取り上げたのは、「地域社会に綿密に織り込まれた文化的・社会的土壌 (バットナムがいうソーシャルキャピタル)」「産地の社会的構築」に着目するためであると指摘する。そこでの「インフォーマル性」とは、①家族経済、②閥経済、③コミユナルな経済を意味する。ネガティブな②ではなく、①と③のインフォーマル性に着目し、それがイタリア地域社会の文化的・社会的土壌である点を強調する。田中 (2004, 2019) では、そうしたインフォーマル・エコノミーがフォーマルなエコノミー (いわゆる市場経済) を規定するメカニズムについて、「(ボラニーがいう) 市場を社会に埋め込む」可能性について、イタリア社会的協同組合ならびにコミュニティ協同組合の実証研究により解明しようとする。

26 協同組合とNPOはいずれも営利目的ではなく非営利の組織である。両者の違いは、協同組合は共益 (組合員の利益)、NPOは公益を志向する点にある。社会的企業は、「社会的経済」の新しい駆動力と捉えられ、協同組合とNPOとの交差領域に位置付けられる。詳しくは、ボルザガ&ドゥッフルニ編 (2004)、藤井・原田・大高編著 (2013) を参照。その交差領域を地域におき、地域学習や地域的協同を担う社会的企業の役割は大きい (大高, 2015)。

27 ICA声明において、協同組合とは「人々が自主的に結びついた自律の団体」と定義され、「人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充す」ことを目的に置く。また、「自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯」に価値を置くことが規定されている。中川・杉本編 (2012) に詳しい。

28 北川 (2008) によれば、日本においても、JAが「地域協同組合」として公益的な領域で活動するシナリオがあり得るといふ。JAの場合、農のもつ地域公益性、地域のくらしや資源・環境問題との関わりが多い。教育文化活動やその一環としての生活文化活動を積極的に展開すれば、「農を軸とした地域協同組合」が実現できると説く。広域化したJAのなかに「小さな協同」の仕組みをビルトインしていくことにポイントがありそうだ。

29 岡村 (2008) では、購買生協においても「新しい協同組合」との関連づけたモデルがあることを示す。

との接近は、「連帯経済にとって資金調達を含む経営基盤の強化」につながり、「社会的経済にとっては市場からの会社化のプレッシャー回避」になる。そして何よりも、「協同組合の原点回帰」「再相互扶助化」につながる（藤井編著、2022）。

コロナ禍において、協同組合の社会的連帯経済への道はより確かなものとなった（柏井・樋口・平山編、2020）。SDGsの中にも協同組合の思想は反映されている。社会的連帯経済は、「社会的経済」に見られたセクター主義を省みて、単なる補完役にとどまらない新自由主義経済に対するオルタナティブなモデルを示す<sup>30</sup>。公・共・私におけるセクター横断のシステム変革を求める運動体とも捉えられ、曖昧性の高まるVUCAの時代にもなっている。日本においても社会的連帯経済への認識は高まっており、「フードバンク<sup>31</sup>」など、コロナ禍においてその役割が一層大きくなっている。ワーカーズコープやワーカーズコレクティブの事例のように、コロナ禍以前からの活動もあるが、大規模な協同組合の周辺で取り組まれていて存在感に乏しい。柳澤（2021）は、「社会的連帯経済の可視化のためには大きな協同組合が小さな社会的連

帯組織をサポートするためのプラットフォームをつくること」「公的セクターとパートナーシップを結び、多くの人を巻き込むこと」「誰でも容易に協同組合を設立できる法律の整備」を提言する。なお、2022年10月施行予定の「労働者協同組合法<sup>32</sup>」は、「持続可能で活力ある地域社会を実現するため、出資・意見反映・労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利の法人を、簡便に設立できる制度」のニーズから生まれた。

## （2）中小企業組合における新しい動き<sup>33</sup>

新しい協同組合や新しい組合制度が国内外で注目されるなか、社会的連帯経済に位置付けられる中小企業組合<sup>34</sup>はどのような動きを見せているのだろうか。全国中小企業団体中央会（2021）によれば、組合数は1981年の58,721をピークに減少傾向が続き、2020年には35,831とピーク時の約4割減となっている。種類別で見ると、事業協同組合の割合が全体の約8割（2020年：28,299）を占めている<sup>35</sup>。事業協同組合は、中小企業者が相互扶助の精神にもとづき協同して経済事業を行うことによって、経営の近代化・合理化並びに経済的地位の改善

30 社会的連帯経済と新自由主義経済の比較は、井上（2021）を参考のこと。

31 日本におけるフードバンクの先進的な取り組みとして、「ワーカーズコープちば」が挙げられる。ワーカーズコープちばの概要は、<http://jigyoudan.com/top.html>（アクセス日：2022年2月8日）。筆者は、2022年2月8日、「フードバンク」の立ち上げたワーカーズコープ千葉（企業組合労働船橋事業団）理事長の菊池謙氏に対してヒアリング調査を実施した。その結果、フードバンクは、生活困窮者にとっての「食」の解決のみならず、配達業務・倉庫業務など「働く場」の創出につながることが解った。また、地域の諸団体とのオープンな交流が促進され、特に地元の中小企業（レストラン業）の積極的な関わりも生じたという事実を発見できた。

32 労働者協同組合法の詳細は、厚生労働省のHP：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14982.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14982.html)を参照のこと。同法における「労働者協同組合」とは、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織である。組合を通じて、地域における多様な需要に応じた事業を実施し、多様な就労の機会を創出する、ひいては持続可能で活力ある地域社会を実現する。現行法上、このような性質を備えた法人形態は存在しないため、現場では「企業組合」か「NPO法人」で代替されてきた。ただし、同法では、「組合は組合員と労働契約を締結する」こととし、厚生労働省が所管省庁となった。結果的に同法の労働者協同組合は「企業組合」との違いが分かりづらいものになったという批判もある（樋口、2020）。もちろん、労働者協同組合法の実現は、「協同労働」で働く人々と組織（日本労働者協同組合連合会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン（WNJ）など）による積年の訴えによるものである。なお、黒川（1993）においても、同法の実現を提言されている。

33 本節の執筆にあたって、全国中小企業団体中央会の及川勝常務理事からサポートを得た。

34 ここでの中小企業組合とは、「中小企業等協同組合法（1949年）」「中小企業団体の組織に関する法律（1957年）」「商店街振興組合法（1962年）」「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（1957年）」を根拠法とする組合の総称を指す。

35 全国中小企業団体中央会（2021）によれば、事業協同組合の新設数は近年増加傾向にある。2013年度は269であったが、そこから新設数は増加していき、2019年度には536となっている。

向上を図ることを目的とする組合である。筒井(2022)では、組合の共同事業について、①共同化(購買・仕入、生産・加工、販売・加工、宣伝・市場開拓)、②基盤支援(金融、福利厚生、人材育成、情報提供、共済、施設共同利用、運送・保管、調査研究、事務代行)、③新分野開拓支援(新技術・新製品開発・新市場開拓)、④連携・交流支援(産学官連携・異業種交流)といった機能面から分類し、それらが「規模の経済」「範囲の経済」「連結の経済」を実現することを示す。その上で、商工中金・商工総合研究所「組合実態調査報告書2020年版<sup>36</sup>」にもとづき、①「組合員の減少」が最大の課題であること、②「組合員・従業員の福利厚生」「共同仕入・購入」等が事業実施状況の上位にあること、③今後新規に取り組みたい事業に対する回答数が少なく、組合の事業運営姿勢は総じて保守的であること、といった結果を発表している。全国中小企業団体中央会(2016)においても、同様の実態調査結果<sup>37</sup>が掲載されている。その概要を見ると、①組合員数の傾向は「減少傾向(48.5%)」にあること、②総収入は「減少傾向(44.3%)」にあること、③実施事業は「情報の収集・提供」「共同購入・仕入」「組合員・従業員の福利厚生」が上位にあること、となっており同様の結果である。

学界において、中小企業組合を対象とする中小企業研究は、「中小企業の組織化と運動」「中小企業の組織化・連携」という領域として一定

の蓄積がある。『日本の中小企業研究』をみると、磯部(1985)が1980年以前、磯部(1992)が1980年代、古川(1992)が1990年代、大林(2013)が2000年代における研究成果をそれぞれレビューしている。磯部(1992)では、中小企業の組織化研究について、①中小企業の組織化の実態、②中小企業の組織化形態、③中小企業組織の機能、④中小企業組織化の政策と立法、⑤中小企業組織化の歴史、⑥中小企業運動、といった分類を示す。そして、研究のタイプとして、①中小企業組織化の実態研究、②中小企業組織化の法律的・制度的研究、③中小企業組織化の経済学・経営学的研究、④中小企業組織化の政策論的研究(含む、運動)に分類する。80年代当時の論点としては、「中小企業の問題性に対する組織化の意義」「中小企業の組織化過程と主体性の問題」「協同組合原則を巡る問題」などが挙げられている。なぜ、中小企業は組織化するのか。その必然性や普遍性について、大企業の組織化との相対や当時の国民経済構造の分析を踏まえた議論がなされ、「本質論」的研究に関連付けた研究成果が見られた点に特徴がある。日本経済の戦後復興期・高度成長期に中小企業の組織化政策は強力に進められてきた実態があり、それに伴って研究も活発に行われてきた。80年代に組織化研究は頂点に達し、その後は活発と言えない状態が続く(大林, 2013)。1990年代になると、中小企業組合の存在論・主体論のようなアプローチ

36 同調査の対象は、商工中金所属組合のうち、組合貸または構成員貸のある中小企業組合など。調査時点は、2019年3月末日。調査対象組合数6,614、回収数3,261(回収率49.3%)。回答組合の属性は、「事業協同組合」が全体の86.4%、「同業者組合」が62.9%、組合員数「20名以下」が46.9%、出資金額「1000万円以下」が全体の52.5%、「1970年代まで」に設立された組合が全体の7割超となっている。

37 同調査の対象は、全国の事業協同組合と商工組合。調査時点は、2015年8月1日。調査対象組合数2,169、回収数1,599(回収率73.7%)。回答組合の属性は、組合員数「20名以下」が32.0%と最多、出資金額「1000万円以下」が全体の48%となっている。

が減り、組合の機能論<sup>38</sup>に絞り込まれていく。一方、「融合化法（1988年）」を端緒とした異業種交流の活発化を受け、ネットワーク論やマネジメント論という経営学アプローチからの研究が登場してくる。2000年代になると、「新連携支援事業（2005年）」「農工商等連携促進法（2008年）」等により実態も進み、ネットワークあるいは連携という概念をより積極的に採用し、中小企業間、大企業・中小企業間、産業間、地域内・地域間に拡張して、従来の組織化を超えた主体間の関係性を論じる研究が出てくる。また、基本法改正を受けての政策論も増えるが、そのなかで協同組合理念の原点回帰論や「公共性・社会性」の発揮を提言する論調が散見された。

その後、中小企業の組織化研究は、2000年代からの流れのまま、ネットワーク研究が主流となっている<sup>39</sup>。ただ、その場合、池田（2022）のように、事業協同組合など中小企業組合は「官製ネットワーク」と見なして研究対象から外されてしまうこともある。「京都試作ネット」のような「自発的中小企業ネットワーク」を取り上げ、組合の共同事業による「規模の経済」ではなく、「学び」や「暗黙知と創発」にネットワークの意義を見出す。これは前述したシリコ

ンバレーモデルないしは「産業クラスター」の文脈に沿っており、中小企業のイノベーション論として捉えられる。池田（2022）のユニーク性は、自発的中小企業ネットワークを「疑似企業体」として見る点にある。中小企業の組織化研究における経営学アプローチの極みといった感がある一方、2000年代に積み残された「協同組合の公共性」の視点からは乖離する。

以上、中小企業組合の実態を概観し、またその研究の潮流を見てきたが、現状では社会的連帯経済に位置付けられる組合の姿がない。ただ、中小企業組合ならびに自発的中小企業ネットワークを「地域プラットフォーム」概念から見れば、様々な事実発見があるかもしれない。個人や家族、コミュニティに目を向け、地域の仕事や文化等非経済的要素についても市場経済・社会的経済と統合的重層的に捉えられると、中小企業の組織化研究そして産業集積研究も発展するに違いない。実はこのところ、中小企業組合のなかにも公共性の高い地域づくりに取り組む事例が出てきている<sup>40</sup>。筆者が見てきたなかでは、事業協同組合方式で地域協同組合をつくった山形県鶴岡市の「庄内まちづくり協同組合 虹」の事例<sup>41</sup>など、中小企業組合による地域プラットフォーム化の動きとして捉え

38 中小企業組合における組合組織の機能については、本来的に有する基本機能と組合の共同事業から生まれる中核機能に分けられる。前者では、①ネットワーク機能、②リスクカバー機能、③スポークスマン機能、④トータルバックアップ機能、⑤カウンターパワー機能、⑥シンボライズ機能、⑦トレーニング機能が挙げられる。後者には、①スケールメリット機能、②データバンク機能、③マンパワーアップ機能、④R&D機能、⑤リストラクチャリング機能、⑥シンクタンク機能、⑦カルテル機能が挙げられる。詳しくは、山本（2003）を参照のこと。

39 堀（2021）には、1990年代から現在まで約30年間における中小企業組織化のサマリーがある。そのうえで、令和の時代、中小企業が他社・異分野機関と連携して取り組む社会課題に広がりが増すことを指摘する。

40 たとえば、商工総合研究所『中小企業組織活動懸賞レポート受賞作品集』各年度版や、全国中小企業団体中央会『中小企業組合白書』各年版において、先進事例の紹介がある。

41 「庄内まちづくり協同組合 虹」には、2022年2月21日、前理事長（現、監事）・生活協同組合共立社顧問（前理事長）の松本政裕氏、理事長の黒子和彦氏、専務理事の本間美佐氏に対してヒアリング調査を実施した。同組合は、「介護、福祉、損保、サービス、地産地消などの事業者で、異業種の壁を乗り越えて、民主的な共同の事業を行うこと」「事業協同組合の主体を強めることを土台に、これまで多くの実績を積み上げてきた各分野の協同組合（特に、購買生協と医療生協）や、同業種組織、住民組織などの、非営利セクターの協力、共同をつよめ、事業体としての自主的経済活動を発展させ、安心して住みつけられる地域づくりをすすめること」などの趣意を掲げて2004年に設立された。そして今では、協同組合だからできる地域包括ケアシステム（住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるケアシステム）、総合生活保障の地域プラットフォームを構築した。松本前理事長のアントレプレナーシップと運動の正統性（共立社の前身の鶴岡生協を率いた佐藤日出夫氏からの運動の継承）によるところが大きい。この事例研究の詳細は別稿に譲るとする。

られる。また、国の制度としては、「特定地域づくり事業協同組合」制度<sup>42</sup>のように、組合員の私益・共益に加えて、特定（地域全体の仕事を組み合わせて共有することで、新たな雇用の場を創出し、移住・定住を促進する）の地域づくりのような公益を主とする組合制度も生まれている。一見すれば、日本の伝統的な協同組合と同様、所管官庁による縦割り、上からの制度による自発性・主体性等の諸問題が想起される。ただ、現場における非経済的側面も見取れ

ば、地域プラットフォームとしての発展可能性が期待される。実際、筆者が取材した「海士町複業協同組合（島根県隠岐郡海士町）<sup>43</sup>」や「えらぶ島づくり事業協同組合（鹿児島県大島郡和泊町・知名町）<sup>44</sup>」では、マルチワーカーとして働く組合社員（**図表3**）を介して既存組合（農業、漁業、林業、観光など）の壁を超えた組合間連携・異業種交流を可能にし、地域共同学習の基盤づくりを担おうとしている。

図表3 海士町複業協同組合における1年間の働き方

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
Aさん (男性、29)	ふるさと海士CAS凍結：営業			風と土と：地域コンサルティング			飯古定置：漁師						
Bさん (女性、25)	ふるさと海士CAS凍結：工場			ホテルEntô（株海士）：リニューアルオープン ダイニングホール				森林組合：林業					
Cさん (男性、28)	ふるさと海士CAS凍結： 営業、工場			ホテルEntô： ベッドメイキング			→ 「リトリート」制度へ						
Dさん (女性、21)	飯古定置：漁師			ふるさと海士CAS凍結： 営業、広報（動画撮影）		潮風ファーム： 牛の肥育		ふるさと海士CAS凍結： 工場・営業					
Eさん (女性、25)	飯古定置：漁師			漁業協同組合：直売所					森林組合：林業 *）週3回				
Xさん (組合卒業)	ホテルEntô（株海士）： オープニングスタッフ			→ (株海士へ転職)									

注：2022年2月2日、海士町複業協同組合の太田章彦事務局長に対してヒアリング調査を実施した。また、組合社員の実態把握のため、2022年2月18日、海士町複業協同組合主催の「設立1周年記念イベント」に参加した。  
資料：筆者作成

42 同制度の概要は、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課地域振興室（2021）『特定地域づくり事業協同組合制度について』を参照されたい。

43 2022年2月2日、島根県中小企業団体中央会組織振興課の水野陽介主事、海士町複業協同組合の太田章彦事務局長に対してヒアリング調査を実施した。海士町複業協同組合の事例研究は別稿に譲るとする。

44 2022年1月31日、鹿児島県中小企業団体中央会連携情報課の坂本和俊課長、えらぶ島づくり事業協同組合の金城真幸事務局長に対してヒアリング調査を実施した。えらぶ島づくり事業協同組合の事例研究は別稿に譲るとする。

### (3) 労働者協同組合法時代の「協同労働」と地域プラットフォーマー

社会的連帯経済に位置付けられる組合の代表事例は、日本の場合、やはり労働者協同組合（ワーカーズコープ）<sup>45</sup>であろう。それは地域プラットフォーマー化を目指す中小企業組合にとっても示唆に富む。前述した「労働者協同組合法」成立を追い風にして、「協同労働」という仕組みが日本でも広く知られるようになった。「協同労働」とは、ワーカーズコープが歴史の中で地域住民とともに構築してきた概念である<sup>46</sup>。日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会によると、ワーカーズコープとは、「企業や会社に雇われて働くのではなく、働く人や市民が協同で出資し合い、主体的に経営に参加して、生活と地域に応える仕事を協同でおこなす協同労働の協同組合」である。「協同労働」とは、「市民が協同・連帯して、人と地域に必要な仕事をおこし、よい仕事をし、地域社会の主体者になる働き方」を意味する。「協同労働」では組合員が出資・経営・労働の全てを三位一体で全員が担う。

近年、ワーカーズコープでは、地域の人々自らが「協同労働」を通じて地域づくりを運営するための拠点「協同総合福祉拠点（みんなのおうち）<sup>47</sup>」を全国各地に広める取り組みを進めている。みんなのおうちとは、「住民、市民の抱えている不安や願いを共有し、新しいコミュニティやつながりの在り方を市民が主体的に創り出す拠点」であり、また「地域に協同労働を生み出す拠点」でもある。概念図（図表4）で示されるとおり、「1層：つながり」「2層：居場所」「3層：仕事おこし」から成り、市民の連帯による「コモン<sup>48</sup>」づくり、社会の中に「コモン」を創出する拠点として描かれる。本稿でいうところの「地域プラットフォーム」概念を具体化したものとして捉えられる。実際、みんなのおうちは実在しており、全国各地で30カ所に広がっている。労働者協同組合法が施行されると、NPO法人や企業組合よりも簡便に「協同労働」の団体設立が可能となる。みんなのおうちには、労働者協同組合法施行後、「小さな起業」「小さな協同労働」を促す地域プラットフォームとなることが期待される。

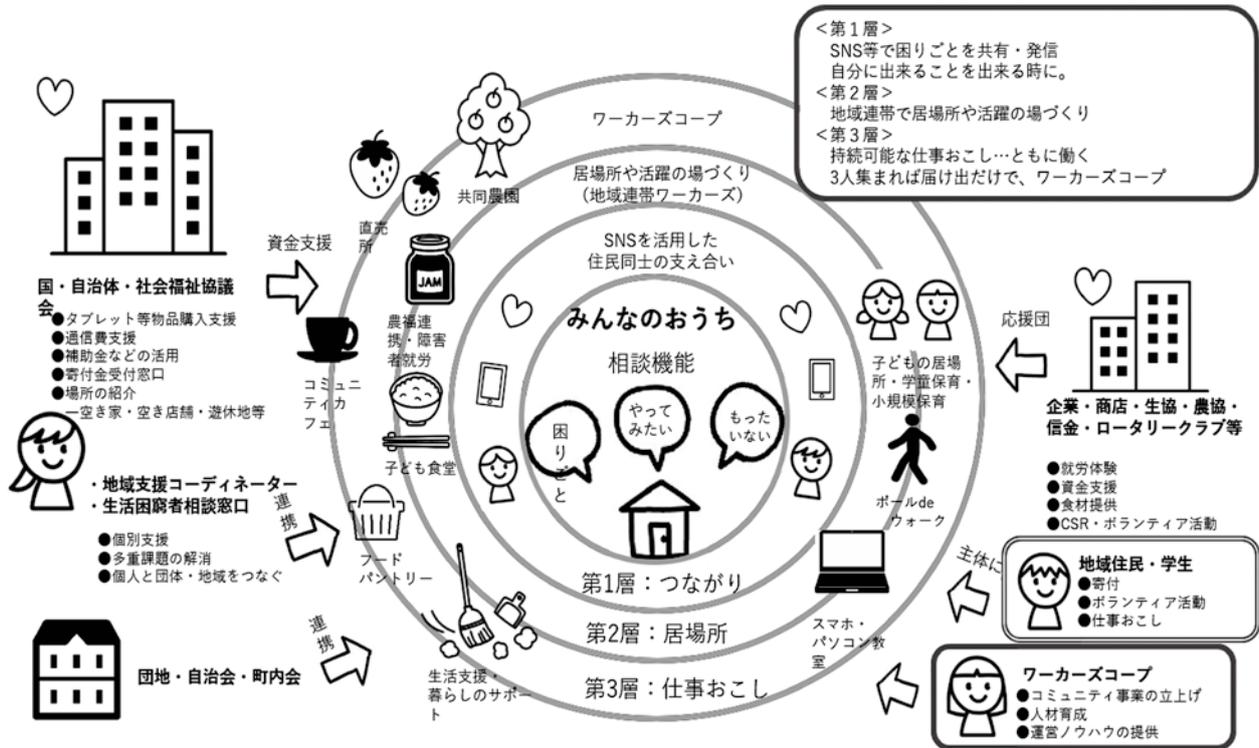
45 ワーカーズコープとその活動の詳細は、広井編著（2011）に詳しい。日本労働者協同組合連合会のHP：<https://jwcu.coop/>（アクセス日：2022年2月14日）も参照。

46 ワーカーズコープでは「協同労働」という働き方に到達するまでに、戦後の失業対策事業の後処理的な仕事—前史的な取組みを含めて、40余年にわたる試行錯誤と格闘を重ねてきた。今や、就労者1万5600人、事業規模350億円にまで広がりを見せる（日本労働者協同組合連合会編、2022）。なお、労働者協同組合法との関係については、大高（2021）および協同総合研究所30周年総括集会（2022年2月26日）における大高の講演「「協同労働」の多元的価値と可能性を考える」が参考になる。

47 「みんなのおうち」については、協同総合研究所（2022）『協同の発見』第351号に特集がある。活動内容については、日本労働者協同組合連合会（ワーカーズコープ）資料「協同総合福祉拠点みんなのおうち実践事例集」を参照。拠点のなかでも特徴的なケースについて、2022年2月14日、日本労働者協同組合連合会理事、一般社団法人協同総合研究所事務局長・理事の相良孝雄氏からレクチャーを受けた。

48 「資本主義を乗り越えて、ラディカルな潤沢さを21世紀に実現するのが「コモン」である。「コモン」のポイントは、人々が生産手段を自律的・水平的に共同管理する点にある。ワーカーズコープは、生産手段そのものを「コモン」にする、また、生産領域そのものを「コモン」にすることで、経済を民主化する試みである」と齊藤（2020）は評価している。

図表4 「みんなのおうち」の概念図



資料：日本労働者協同組合連合会（ワークスコープ）「協同組合福祉拠点みんなのおうち実践事例集」より抜粋

#### 4. 協同労働と地域プラットフォーム 広島市の事例<sup>49</sup>

すでに広島市では、ワークスコープが運営主体（地域プラットフォーム）となって、「小さな起業」「小さな協同労働」を促す地域プラットフォームを形成しつつある。この先進事例を研究することにより、地域プラットフォームの形成プロセスを動的に捉え、その形成モデルの一つを導出できるかもしれない。

#### (1) 広島市「協同労働」プラットフォームの概要<sup>50</sup>

広島市では、高齢者の働く場の創出や地域コミュニティの再生を図ることを目的に、2014年度から「協同労働モデル事業」を実施している。現在（2022年3月24日時点）までに28の団体、約300人の住民が起業し、地域の課題に応じた多様な事業に取り組んでいる。同事業は広島市「協同労働」プラットフォーム（らぼーろひろしま：拠点事業所）が担っているが、その実施主

49 本章の執筆にあたり、広島での現地調査（2022年3月7日～8日）を実施した。その際、広島市「協同労働」プラットフォームの小暮航氏（統括コーディネーター）および山内美穂氏（コーディネーター）に調査先をアテンドしてもらった。なお、両者には、現地調査に先立って、ZOOMオンラインにてヒアリング（2022年2月7日）を実施した。

50 本節の執筆にあたって、広島市経済観光局雇用推進課の山根かおり氏（課長）および蔵田望氏（主事）に対するヒアリング（2022年3月8日）を実施した。また、広島市主催のイベント「協同労働」取組事例発表会（2022年3月24日）における広島市経済観光局雇用推進課および広島市「協同労働」プラットフォーム小暮航氏の資料を参照した。なお、「協同労働」の実践事例および事業立ち上げの手順等については、広島市（2018）「協同労働」マニュアルに詳しい。

体者は広島市経済観光局雇用推進課、受託運営団体はNPO法人ワーカーズコープである。同事業の特徴は、協同労働の趣旨（働く意欲のある者がみんなで出資して経営に参画）に基づき、就業や社会参加の意欲と能力のあるシルバー世代の社会的起業を促すためのプラットフォーム事業といえる。同事業による支援内容としては、補助金の交付とコーディネーターによる支援の2点がある。前者は、団体の立ち上げ費用の1/2（上限100万円）を補助金としてサポートするものである。交付要件は、①広島市を拠点に活動し構成員が4名以上で、うち半数が60歳以上であること<sup>51</sup>、②地域課題の解決に取り組む、地域の活性化につながる事業であること、③事業の継続に必要な収益が見込まれることの3点である。後者は、専門コーディネーターによる事業立ち上げ支援および立上げ後（3年間）運営の伴走支援である。

「協同労働」の団体は、法人格のない任意団体が多いものの、その新設にあたっては事業所の新規開業とさほど変わりはない。まずは、個人の想いやアイデアから始まり、同じ想いを持つ仲間を探し、地域ニーズを把握したうえで実現可能な計画書（事業計画書や収支予算書）を策定する。さらには、組織として機能するための準備として、規約や運営ルールを作成し、設立総会を開催する。団体名義の銀行口座を設け、帳簿の整備など資金管理の体制を整えて、税務署への開業届け等必要書類を提出する。専門コーディネーターは、一般的な創業支援と同様、地域の中小企業支援機関や金融機関な

どと連携しながら、団体の立ち上げ支援を行う。ただし、「協同労働」の団体という特性上、起業家個人（発起人）のみによるスタートアップや専制的な運営となってはいけない。団体には構成員全員が出資し、一人一票の原則のもと全員の責任で経営する。そこには、出資・経営（意見反映）・労働（事業従事）を一人一人が担うという仕組みが埋め込まれている。それを踏まえて、専門コーディネーターは団体設立時に協同労働で取組む意味や良さ・難しさについて共有・理解を促すための丁寧な説明や相談を行う。また、設立した団体に対しては、出資者全員参加の定例会議や話し合いの場が定着するまで伴走支援する。ワーカーズコープが受託運営団体であるので、協同労働に関する啓蒙普及活動には余念がなく、多様な学習の機会を作ることができている。

これまで約8年間の事業を通じて28団体が設立されているが、各団体の大まかな特徴は次のとおりである。団体の構成員数は4名～40名、出資額3万円～100万円（1口1,000円～10,000円）、年間事業収入50万円～500万円であり、ローリスク・ローリターン型の「小さな起業」といえる。事業展開の拠点は団体メンバーの自宅や所有地を活用するケースが多く、初期投資も低く抑えている。事業内容は、「生活困りごと支援（14）」「サロン（12）」「農（5）」「食（4）」「子供（3）」「伝承（2）」「障がい者（1）」「イベント運営（1）」と多様である（括弧の数は事業数）。地域特性は、「郊外（14）」「市街地（8）」「中山間・離島（6）」と市内全域に広がっている（括

51 2022年度からシルバー世代に限らず、女性や若者による団体新設や、専門技能を有する職人集団・フリーランス集団による団体新設を見込んで、「構成員3名以上（構成員のうち半数が60歳以上という年齢要件を撤廃）」へと変更する。

弧の数は団体数)。チームメンバーには、「個人(14)」「自治会長等経験者(7)」「社協・町内会(3)」「NPO・市民活動等経験者(3)」「JA組合員(1)」といった特徴がある(括弧の数は人数)。想いを共にした個人の集まりが生まれることが基本であるが、まずは、NPO・市民活動等経験者による協同労働への共感からはじまり<sup>52</sup>、次に、自治会長経験者などがリーダーとなって自治会では難しい地域課題を解決するチームができる。そして、地縁型組織が母体となり協同労働の実働チームが結成され、社会福祉協議会や町内会などの地域運営と組み合わせる。さらには、JAや生協など既成の協同組合の組合員が地域課題解決のために協同労働の仕組みを導入するようになる。こうしたボトムアップの流れのなかで、この8年間を通じ、「協同労働」のムーブメントが広島市で生まれたものといえる。

もちろん、広島市長の松井一實氏<sup>53</sup>の肝いりで「協同労働」と地域コミュニティ再生を熱心に進めてきたことも大きい。広島市は人口1,188,440人、世帯574,883世帯(2022年1月31日時点)を擁する中四国地方の中核都市であるが、高齢化が急速に進展しており2020年からは人口減少局面に転じている。市内の町内会・自治会の加入率は年々減少して6割を下回り、老人クラブの加入率(60歳以上の人)は約1割、

子ども会の加入率(小学校児童)は約3割となるなど、地域コミュニティを支える人材の不足といった課題が深刻している。その一方で、各種地域団体(町内会・体育協会・女性会・PTA・子ども会・防犯組合・自主防災会等)が縦割りでそれぞれ活動し、取り組みが重複するなど、団体間の連携・協力体制に課題があった。こうした中、広島市では、2022年2月、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らすことができる地域を創り、持続可能な地域社会の実現を図ることを目的として、「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン<sup>54</sup>」を策定した。同ビジョンでは、防犯・防災、子育て・教育、福祉、健康、環境、文化・スポーツなどのテーマごとに全ての地域団体が横串の連携をとり、加えてNPO・協同労働団体・企業・商工会・住民有志など多様な主体が関わりを持てる新たな協力体制を提示する。その活動範囲は、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会が組織されている概ね小学校区を基本エリアとし、これからの地域コミュニティの有り様を描いている。市では、同ビジョンの実現にあたって、「協同労働」という仕組みがより広がることを期待している。そのため、2022年度から「モデル事業」を発展させて、協同労働「促進事業」として展開していく。そこではプラットフォームをより一層意識し、各団体間のネットワーキングの仕

52 広島市「協同労働」団体の先駆者として、「タンポポのわたげ(2014年設立)」が挙げられる。同団体を上げた室本けい子氏は、NPO法人「よもぎのアトリエ」をすでに運営しており、障がい者と共に働く配食弁当事業を行っていた。また、地域活動や平和運動など経験が豊富で、ひろしま高齢協やセンター事業団(ワーカーズコープ)とも関わりがあり、「協同労働」についての予備知識があった。室本氏は、2014年に広島市が「協同労働」を支援するモデル事業を開始するとすぐさま動き、タンポポのわたげを立ち上げた。NPO法人の代表は金銭や労働の負担が大きく、何よりも責任が代表者に集中してしまう。その点、協同労働は、「能力に応じて働き、必要に応じて分配できる理想的な仕組み」「仲間が主体的に事業に関わり、分配もみんなで決めるので、肩の荷がおりる」「絶対に赤字が出ない仕組み」だと言う。なお、室本けい子氏に対するヒアリング調査(2022年3月8日)は自宅を改装した配食弁当事業所にて実施した。調査の詳細は別稿に譲る。

53 松井一實氏の経歴は、1953年生まれ、広島市出身、1976年労働省入省、労働省職業安定局高齢・障害者対策部高齢者雇用対策課長、厚生労働省大臣官房総括審議官、中央労働委員会事務局長を歴任し、2011年4月広島市長に就任、現在3期目。コロナ禍のメッセージとして、「共助の精神を地域に根付かせ、住民主体の共助の取組みを推進することにより、持続可能な地域社会を実現したい」と唱える。

54 広島市(2022)「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」については、企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課が窓口。  
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/14/264064.html> (アクセス日:2022年3月26日)

組みづくりと高齢者に限らない多世代による協同労働の波及を目指している。

## (2) 協同労働団体の活動事例

広島市「協同労働」28団体を地区別でみると、「安佐南区（7）」に団体の設立が多いことがわかる（図表5）。安佐南区は、広島市域のほぼ中央部に位置し、道路やアストラムライン・JRといった公共交通機関で都心部と結ばれて交通アクセスもよいことから、市で最も人口の多い区（人口244,923人：2020年12月31日時点）となっている。同区は昭和40年代後半から昭

和50年代にかけて山地部を中心に大規模な宅地開発を進めたエリアであり、それ以来、人口が増大している<sup>55</sup>。都市化が進んだとはいえ、周辺には緑豊かな自然が多く残っており、こうした環境のなか大学や高校なども多く立地しており、文教地区としての一面も有している。郊外の住宅都市ならではの多様な地域課題があり、その課題に対応する担い手も地域に存在するため、「協同労働」団体の活躍の余地が大きい。以下では、安佐南区の各団体の活動の実態について紹介する。

図表5 広島市の「協同労働」団体の地区別一覧

地区	団体数 (計28)	団体名（設立年度・活動エリア）
中区	0	
東区	4	元気で楽しい東山をつくろう会（H28・東山）／真正面（H29・福田）／うしたあさぐらクラブ（H30・牛田南）／牛田サポートネット「ほおずき」（R2・牛田）
南区	3	サンセットビューにのしま（H28・似島）／シトラスガーデンにのしま（H30・似島）／ひろしま・うじなみなとプロジェクト（R2・宇品）
西区	4	わくわくクラブ（H28・己斐本町）／みんなのわいわい広場（H30・三篠北町）／おたすけクラブ（R2・己斐西町）／Ohana（R3・己斐上）
安佐南区	7	GO郷・まつむね（H27・伴東）／復興交流館モンドラゴン（H27・八木）／すまいるワーク（H27・伴東）／コミュニティカフェ「夢咲庵」（H29・上安）／びしゃもん台絆くらぶ（H30・毘沙門台）／アグリアシストとも（H30・伴）／タウン・サポート平和台（R2・高取南）
安佐北区	5	河津川プロジェクト（H26・白木町秋山）／ひねもすようこそ（H26・白木町井原）／ケセラ（H26・可部町勝木）／タンポポのわたげ（H26・亀崎）／おいでよ うおきり（R3・安佐町久地）
安芸区	2	協同労働「里山ワッシュヨイ」（H28・畑賀）／地域支え合い市ステーションやの屋（R2・矢野）
佐伯区	3	サロンド・ワーク彩（H28・河内南）／下五原助協皆（R2・湯来町）／ひだまり（R3・河内南）

資料：広島市主催イベント「「協同労働」取組事例発表会」（2022年3月24日）における広島市経済観光局雇用推進課資料より転載

<sup>55</sup> 安佐南区は、1980年／2015年比で124.3%増となっており、他区と比べても人口増加率が最も高い。一方、東区は1995年、安佐北区は2000年にピークを迎えた後、人口が減少傾向にある。詳しくは、広島市（2020）「世界に誇れる『まち』広島」人口ビジョン（令和2年改訂版）を参照。

### i) GO郷・まつむね<sup>56</sup>

協同労働の任意団体「GO郷・まつむね」は、安佐南区のなかの伴東地区を活動エリアとして2015年に設立された。現在の構成員（出資者）は13名（うち3名が女性、65歳以下1名）、代表理事は下田彰氏（1950年生まれ）である。活動拠点は、下田代表が自宅敷地内に建てた事務所。事業の総収入は、54万円（2017年度）、99万円（2018年度）、180万円（2019年度）、138万円（2020年度）と着実に推移している。また、この間の収支は5～10万円程度のわずかな黒字にとどまるが、赤字に転落したことはない。事業内容は、①生活困りごと支援事業（事業総収入の65%、2020年度）、②たまり場・サロン事業（同17%）、③環境保全事業（同18%）の大きく3つの柱がある。①の事業は、地域住民を対象に有料（おおよそ1,000円／人・時間）で困りごとの支援をするものである。庭や傾斜地の草刈り、樹木の剪定・伐採、家の大型荷物の片づけ、排水溝や雨どいの掃除、電気機器の取り替え、網戸の張替え、家の修繕、畑・農作業の手伝いなど、生活上の多様な困りごとを素早く支援する。2020年度の実績は、利用件数39件、対応したスタッフ延べ人数134名であった。②では、井戸端サロン、パソコンクラブ、小学生の宿題サロン、健康マーじゃん、カラオケ、健康体操、GO郷市場（農作物等の産直販売）などを事務所スペースで実施する。たまり場は、コーヒーとお茶菓子をつけて1回の利用が300円程度となっている。2020年度の実績は、コロナ禍の自粛により同事業が減少したが、それでも延べ参加者数530名と多い。③では、里山づ

くりや近隣の公園の指定管理業務を請ける。

GO郷・まつむねは、松宗という町内会をベースにして設立している。下田代表は、松宗町内会（約300世帯が加入）の会長経験者であり、設立時メンバー（6名）の多くが町内会の役員であった。町内会はお祭りなど年間行事が決まっており、意思決定や手続きのスピードが遅いため、新しい活動を始めるには制約が大きい。町内会の範囲を越えた地域の多様な課題解決にむけての新規事業創出は困難であった。2014年度からの協同労働モデル事業では地区別に勉強会を実施しており、それに参加した下田氏が発起人となり協同労働団体の設立に向けてメンバー集めを始めた。下田氏に誘われて設立準備会から参加した発足メンバーは今の団体の役職に就いている。柿本保氏は、町内会役員時に会計担当であったことから団体の事務局長に就く。また、一級建築士で建築系の会社にいたキャリアを活かし、困りごと支援事業での現場監督的な役割も担っている。副代表に就く伊藤秋範氏は職人的な便利屋のスキルがあり、柿本氏とペアで困りごと支援事業を回す。また、現役プロ演歌歌手という特技を生かし、サロン事業でカラオケ教室も実施している。このほか、当時の町内会長であった山田満氏、地域活動の経験豊富な光井信子氏がメンバーに加わり、サロン事業の運営を担当する。発足メンバーは、いずれも地域（伴地区）に関心をもつ住民であり、現役引退後も何かをしたい意欲のある人々といえる。当初は町内会の地縁にもとづく下田氏のコミュニティであったといえるが、協同労働という仕組み・規範を導入し、地域での生活

56 本項の執筆にあたって、協同労働GO郷・まつむねの下田彰氏（代表理事）に対するヒアリング（2022年3月8日）を実施した。

困りごと支援等の活動領域が定まったことで、テーマ型の実践コミュニティへと発展する。準備会から団体設立にかけては規約の制定等を通じてフォーマルな組織へと更に発展するが、初期段階では実験的な試みで失敗に寛容なプロジェクトチームの性格に近い。7年間の活動実績がありメンバーも増えて事業規模も拡大基調にあるGO郷・まつむねの場合、持続可能な組織として今では認められよう。この間、毎月定例会議を行い、年度末の収支報告とそのサマリーを欠かさずPDCAを回してきたことで、プロジェクトチームから持続性のあるフォーマルな事業体へと発展することができたものといえる。そこには下田代表をはじめとする発足メンバーのアントレプレナーシップがあった。

GO郷・まつむねは任意団体ではあるが、その経営の実態は中小企業（特に小規模事業者）のそれとあまり変わらないように見える。実のところ、下田代表は、現役引退前、小規模なソフトウェア会社を広島で経営していた。広島工業大学で機械を学び、大手ミシンメーカーの設計エンジニアとして長らく勤務し、ME化の波も越え、バブル崩壊を機にスピンオフ起業した経験を持つ。会社社長時代には、広島県中小企業家同友会に参加し、地域社会における中小企業の存在意義を認識する。また、同友会の勉強会において、「自主・民主・連帯」の精神や「知りあい、学びあい、助けあう」ことの重要性を実感する。下田氏のソフトウェア会社は後継者不在のため2014年に廃業するが、そこでの「失敗」と同友会からの学びは「協同労働」団体設立の理念に引き継がれていく。そして、こうした理念はGO郷・まつむねの団体運営は

もとより、近隣の町内会、さらには既成の協同組合にまで波及する。

安佐南区の伴東地区では、GO郷・まつむねの設立時（2015年）にもう一つ、「すまいるワーク」という協同労働団体が立ち上がっている。すまいるワークでは新築された集会所の掃除の担い手に悩んでいた自治会から清掃業務を有償で請け負うことで継続的な活動につなげ、併せてカフェサロン等を展開することで生きがい就労の場を作っている。下田氏は、すまいるワークの発起人と同時期に町内会長であった縁もあり、協同労働団体の設立過程において相互学習して進めることができた。また、下田氏は、2019年に設立した同じく伴地区を活動エリアとする「アグリアシストとも」にも構成メンバー（書記）として関わる。アグリアシストともは、伴地区の農業を持続させることを目的とし、人手不足による地域農業の困りごと（草刈り・芝刈り・田起こし・代かき・害虫駆除・農器具の点検など）を支援するために設立された。出資者が農業者およびJA組合員であり、JA広島市伴・大塚支店と業務提携している点が特徴的である。GO郷・まつむねの市場（産直販売）にはJAも参加し、すまいるワークも含め、伴地区の3団体は「協同労働」という共通の枠組みのもとで相互学習・相互支援をする関係にある。「協同労働」団体のネットワーキングが自発的に生じ、それが伴地区の既存組合を含む多様な組織や企業を巻き込んでいく。そうした連帯は、伴地区の象徴的な自然資源である「火山（ひやま：488m）」に向かい、火山伝説による神楽創作やロゴマーク制作など、広く住民の地域アイデンティティを再興する動きへと波及

している。

## ii) びしゃもん台絆くらぶ<sup>57</sup>

協同労働「びしゃもん台絆くらぶ」は、安佐南区の毘沙門台学区（団地）を活動エリアとして2019年に設立された。設立時の出資者は29名であったが、現在（2022年3月）は38名へと増加している（現在の出資金は75万円）。一緒に働く人は設立時29名であったが、現在は80名（出資しない人を含む）へと増加している。びしゃもん台絆くらぶの設立母体は、毘沙門台学区社会福祉協議会および毘沙門台町内会（団地造成1974年、2021年3月末人口3,141人）・第2町内会（同1979年、同2,427人）・東町内会（同1995年、同1,388人）の3町内会である。活動拠点は、団地内にある旧消防職員待機住宅（広島市が所有）の一画を無償で借りている。絆くらぶ代表の林裕氏は社会福祉協議会の会長であり、事務局の横平和美美氏もまた社協の事務局長を兼ねている。副代表の3名は、3町内会の会長を兼ねる。事業内容は、①生活困りごと支援事業、②生きがい就労支援事業、③付添い送迎サービス事業などである。①の事業は、網戸の張替えや庭木の剪定など暮らしのサポートと、高齢者向けの買い物や掃除などの生活支援。②は、住民が保有している資格を活用した事業（電気工事・水道工事・空調修理・リフォーム・相続相談・住まいの相談など）。③は、病院や買い物に付き添って福祉車両で送迎する移動サービス事業。事業の総収入は2019年度151万円、2020年度251万円、2021

年度（2月末まで）184万円と着実に推移している。取り扱いサービスの多くは30分で500円であるが、働いた人にその8割を分配し、残り2割を団体の運営費に充てるので、収支は常に黒字を維持している。

注目すべきはコロナ禍での事業拡大である。困りごと支援は対面接触の自粛により事業縮小となったが、「体操DVD」と「ドア楽」の新規販売がヒットして、依頼者数は208名（2019年度）から276名（2020年度）へと増加した。「体操DVD（1枚500円）」は、コロナ禍でのフレイル予防として自宅でいつでも体操できるツールであり、団地内の体操インストラクターに協力要請して製作した。「ドア楽」は、コロナ感染防止のニーズをとらえた、ドアノブを回さずに開けることのできるアイデア商品である。開発した株式会社サイトウミクロ（金型設計製作・プレス加工の中小企業）の役員が毘沙門台学区に住んでいたことが「ドア楽」販売協力の契機となっている。2021年度はさらに依頼者数が増えて316名となるが、それは新規で③の移動サービス事業を開始したことによる。パソコンやスマホが使えずにワクチンの予約が取れない高齢者に対して予約代行を行い、さらに接種会場まで車で付き添い送迎を行うサービスである。

毘沙門台団地は高低差120mの丘陵地を1974年以降開発して造成された郊外型住宅団地であり、急こう配が住民（特に高齢者）の移動に困難をもたらしている。また、郊外型住宅団地に共通する課題—団地住民の高齢化と人口減

<sup>57</sup> 本項の執筆にあたって、「びしゃもん台絆くらぶ」の代表・林裕氏（毘沙門台学区社会福祉協議会会長）および事務局・横平和美美氏（毘沙門台学区社会福祉協議会事務局長）に対するヒアリング（2022年3月7日）を実施した。

少、独居老人や老老介護の増加と脆弱な福祉施設、新興団地の新参住民・無関心世代との軋轢、家庭機能の外注化・家庭力の低下、町内会・自治会活動の弱体化、団地コミュニティ機能の低下など一も有している。こうした課題に対して、毘沙門台では学区社会福祉協議会が2001年から多様な福祉のまちづくり活動を積み重ねてきた<sup>58</sup>。その結果、2009年／2021年3月末比で人口・世帯数とも増加し、高齢化率34%にとどめ、町内会加入率82%の高水準を維持している。

しかしながら、さらに10年後のまちづくりプランを検討するにあたり、個人の善意に頼る無償ボランティアの限界や補助金依存の運営といった社協自体の抱える課題が明らかとなった。そこで、社協が運営してきたボランティアバンクの一部（生活支援領域）を分割し、有償ボランティア組織としてスピノフすることとした<sup>59</sup>。それで設立されたのが協同労働「びしゃもん台絆くらぶ」である。ボランティアバンクではこれまで年間10数件の活動実績にとどまっていたが、協同労働では年間600件・200名超と団地住民の利用が増え、就労機会までも創出している。社協メンバーだけではなく町内会役員を巻き込んで設立されたことから、町内会との連携がすすみ、びしゃもん台絆くらぶの住民利用が広がったものといえる。また、そのことによって、町内会の新規加入や町内会活動の協力者が増えるなど相乗効果が生まれ

ており、町内会ひいては団地コミュニティの活性化に貢献している。広島市では前述したビジョンで小学校区を基本エリアとした地域コミュニティの将来像（市民主体のまちづくり）を掲げるが、そこでは地区社会福祉協議会と連合町内会との新たな協力体制（横串の連携体）が提案されている。毘沙門台学区の試みはその先進事例と捉えることができよう。ポイントは地区社協の改革にあり、「協同労働」という仕組みの導入が良薬となる点だ。広島市「協同労働」プラットフォーム（らぼーろひろしま）によって団体活動の事例は伝播するので、他地区においても社協事業の協同労働化が進むものと思われる<sup>60</sup>。

### （3）事例研究の分析結果—地域プラットフォーム形成モデル

以上、広島市の事例を見てきたが、本稿でいう「地域プラットフォーム」概念から分析していくと、いくつかの面白い事実を発見できる。一つには、地域コミュニティ団体（町内会）が「協同労働」という仕組みを導入することによって、停滞感のある活動を活性化することができた点である。「協同労働」を通じて、テーマ（地域課題）が明確になり、当該テーマに共感や関心を持った意欲的な住民が集まり、つながって共同学習が進められる。出資・経営・労働の全員参加ルールのような共通の枠組み・規範のもと、参加メンバーが対等な立場で対話し、当該テ

58 その活動は、毘沙門台学区社会福祉協議会が取りまとめた「福祉のまちづくりプラン検討報告書（2009年4月）」および「第二次福祉のまちづくりプラン（2019年4月）」に詳しい。

59 有償ボランティアの組織化にあたっては、株式会社、LLP、NPO法人、一般社団法人などと比較検討したうえで、協同労働（任意団体）とすることを決めた。いずれにしても、新しい組織を立ち上げるということは、ローリスクとはいえ、起業と同様のプロセスを踏んでいる。

60 2021年度、協同労働「牛田サポートネットほおずき」が設立された。同団体は、牛田学区社会福祉協議会が母体となっている。先発事例の「びしゃもん台絆くらぶ」に視察研修して、協同労働の仕組みや立上げ・運営について学んだという（牛田学区社会福祉協議会会長、兼、牛田サポートネットほおずき代表の木原政弘氏より）。

マを解決するアイデアが創発的に次々と生まれてくる。こうして、地域課題をテーマとする「COP（実践コミュニティ）」が形成される。地域課題は多様なため、多様なテーマのCOPが幾つも地域に生まれる。その時点では半インフォーマルであるが、自治体の支援制度の活用などを機にして計画性が伴い、参加メンバーの役割分担なども決まり、プロジェクトチーム型の組織が生まれる。テーマに応じたプロジェクトチーム型組織は、縦割りの地域コミュニティ団体に横串を刺し、新たなアクターとのつながりにより活動の幅を広げる。

二つには、「協同労働」団体の実践において、アントレプレナーシップ（起業活動）が見られた点である。ワーカーズコープのような地域プラットフォームの果たす役割が大きい。全国組織の大きな協同労働が、広島市の小学校区エリアで「小さな協同労働」団体の輩出と育成を支援している。その支援内容は、中小企業政策に見られる創業支援メニューと同様のものがあった。「小さな協同労働」は任意団体が多く、事業性も低いとなれば、持続性に欠けてしまう。そこから一步ステップアップして「小さな起業」となるには、アントレプレナーシップが必要となる。GO郷・まつむねのように、団体代表が元中小企業経営者で「経済民主化」運動（中小企業家同友会運動）の経験を持つといった事例（「協同労働」と「起業」の弁証法的統合）は珍しい。起業家によるアントレプレナーシップは、トップダウンによる専制的リーダーシップという型にはまりやすい。協同労働の全員参加ルールとは乖離してしまう。地域プラットフォームとしては、こうした矛盾を踏まえて、「小

さな協同労働」団体にアントレプレナーシップ教育の機会をもたせ、協同組合を含む多様なアソシエーション型組織の新設（起業）を後押しする必要がある。「労働者協同組合法」施行後に新しい労働者協同組合がどれほど誕生するかを見定めるうえでのポイントとなる。

三つ目には、広島市で誕生した28の団体において組織間のつながりが見られた点が挙げられる。それは今でこそ自発的なネットワークングとして一部見られるが、やはり初期はワーカーズコープが地域プラットフォームとして連結化する機会を意図的に作り出していることに拠る。GO郷・まつむねのようなロールモデルは、ワーカーズコープを介して伝播し、それが伴地区に集中した複数の団体設立へとつながっている。ワーカーズコープは専門コーディネーターの伴走支援を通じて、各団体の代表・構成員のキャラクターや活動内容の実態を十分に把握している。そのソフト情報にもとづき勉強会やシンポジウムを企画し、団体間ネットワークの基盤を用意する。広島の事例のユニークさは、ワーカーズコープが運営主体となるものの、全体の制度設計は広島市で行っている点にある。福祉関係の部署ではなく、経済観光局雇用推進課だ。アントレプレナーシップが同制度にビルトインされているのは、この自治体の政策方針が関係している。古い「共益」組織の限界性に対し、「協同労働」という仕組みの導入で、新しい協同組合を生み出し、そこから組合間連携（石田編著, 2021）を進め、地域に社会的連帯経済を広げる。そのために、広島市がプラットフォーム・ビルダーとなり、ワーカーズコープが地域プラットフォームとなって「公民共

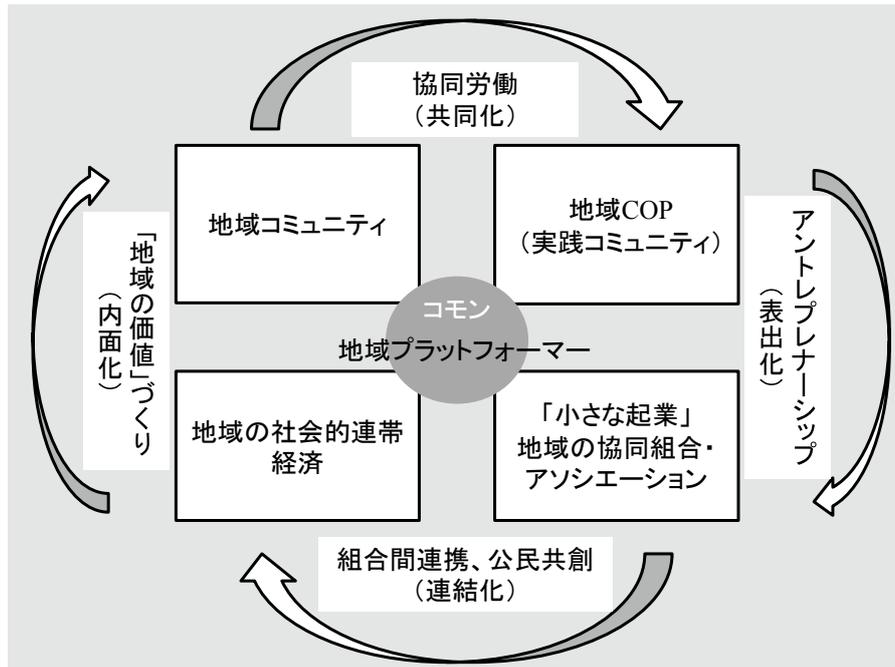
創」する。

四つ目は、最終的に住民の一人一人の地域に対するアイデンティティ形成に行きつくのだろうということだ。行政区で上から設定された区画（形式地域）において、人々は何を拠り所として地域づくりに関わるのか。テーマ型の地域COPは、すべての問題が解決されて、当該地域に課題（テーマ）がなくなれば、いずれ消滅する（現実的にはそのようなことはないだろうが）。そこで、「地域の価値（除本・佐無田，2020、佐無田，2020）」の「本源」的な部分、商業化されていない「真正性（オーセンティシティ）」に目を向ける。GO郷・まつむねの事例では、それが「火山」であった。佐無田（2020）によれば、「地域の価値」の「本源」的な部分は、その地域で人々が生きてきたことの積み重ねであり、資本主義的な生産様式で作り出すことのできない歴史や自然や社会と一体となった人々の知恵の結晶であり、過去からの継承こそが価値を高める。「価値ある本物」だという認識が、個人的意識を超えて、社会的に広く共通認識になっていく過程が必要とされる。社会的

に構築されたオーセンティシティに根ざすことによって、「意味づけ」を与えられた「地域の価値」は、個人的次元から社会的次元に移行し、より高い価値を発揮するという。地域プラットフォームでは、ネットワーキングにより、地域に社会的連帯経済を広げる。その条件があれば、「地域の価値」を社会的に構築することが可能となるだろう。ひいては、「協同労働」団体の活動に無関心であった地域住民および地域コミュニティまでに、「地域の価値」を再認識させ、内部化の局面に入ることができる。GO郷・まつむねにおいても、「火山」という「本源」的な価値が再認識されはじめた段階で、町内会エリアを超えた伴地区全域での参加者・利用者の増加が見て取れた。

こうして一つ目から四つ目までの条件を順次満たしていくと、地域における「小さな協同労働」団体および「小さな起業」を輩出する持続可能なエコシステムが構築される。広島の実例を少し抽象化すると、地域プラットフォームが形成されるプロセスをモデル化できる（図表6）。

図表6 地域プラットフォーム形成モデル



資料：筆者作成

## 5. おわりに—中小企業研究再考にむけて

本稿のように、「プラットフォーム」という概念から地域を見ると、これまでの研究で見落とされがちであった事象に気づき、事実発見を得やすくなる。「つながり」に着目として「個人」と社会構造(グラノヴェッター, 1998)を見るので、多様な主体が調査対象になる。人間生活そのものを総体として理解する観察的方法をとるので、「中小企業の社会学(寺岡, 2002, 2018)」と言えるかもしれない。中小企業論のように、対象に規定された理論ならば、その拡張につながるだろう。近年のアントレプレナーシップ研究の隆盛は、概念接続の裾野の広さもあるが、ベンチャー、ユニコーン、エコシステム、社会、文化、ジェンダー、マイノリティの起業など、対象のレベルでの異質多元性にもよる(平野, 2020)。また、「プラットフォーム」研究では、

多様な主体の間にある関係性や隙間などの背景も調べるので、計量的な研究手法では解けない問題にも挑戦できる。今回、筆者は、「地域プラットフォーム」概念を用いることで、「協同労働」「小さな起業」の輩出現象に目をつけることが出来た。委託研究テーマ「中小企業の存在意義再考」にもかかわらず、「本稿(特に広島事例)は中小企業研究とはいえない」と激昂する読者がいるかもしれない。そこで最後に、本研究の含意と併せて、若干の釈明をしておこう。

委託研究テーマならば、アトキンソンによる「中小企業再編」論に対する批判的検討が期待される。大林(2022)によれば、日本中小企業研究における近年の論点としては、もう一つあり、それは「脱成長コミュニズム」論である。前者の論点に対しては、港(2021)など中小企業研究者がすでに論破している。一方、後者

に対する中小企業研究者からの反応は鈍い。斎藤（2020）では、気象変動危機という重要な問題を扱い、現代資本主義の中心課題である「経済成長」に対してオルタナティブな道筋、「脱成長コミュニズム」論を提起する。マーシャル「森の木の比喻」、ペンローズ「企業成長論」、ロビンソンや末松玄六「最適規模論」、フローレンスや佐藤芳雄「産業組織論、競争論（寡占的核－競争的周辺）」、スタインドル「小企業残存論」など、中小企業の存立条件論の前提には、やはり「経済成長」ならびに「規模の経済」が理論のベースにあった。したがって、「脱成長コミュニズム」論に対して、中小企業研究者は、「中小企業再編」論と同様、積極的に議論に加わることが求められる。大林（2022）は、「脱成長コミュニズム」論に対し、「マルクスが研究対象にした時代の資本主義と現代の資本主義が区別されておらず、また、経済主体としての大資本と小資本、大企業と小企業とが区別されていない」と批判する。また、本稿との関連では、「資本主義一般とは異なる現代の資本主義の内部においては、コミュニズムの担い手である「アソシエーション」の代表例とされる「ワーカーズコープ」と中小企業・自営業との間は断絶的ではなく、連続的な存在であり、共通性をも増大させている」という指摘がある。本稿で取り上げた事例研究では、中小企業組合と労働者協同組合との地続きを「地域の社会的連帯経済」として統一的に理解できることを示唆している。

まさに、「中小企業」とは、大企業に対する相対的な概念であり、また、歴史的な概念なのである。中小企業の存在は、現実の国民経済

システム、またそのなかで支配的な大企業との間の様々な関係を歴史的な現実として「統一的理解」することが前提となるべきである（三井, 1991）。さりとて、現実の中小企業に対する経営学的アプローチは、株式上場している大企業を対象とする経営学（一般経営学）を中小企業に適用するもので氾濫している。川上（2016）では、一般経営学の実質的な研究対象は総企業数の0.2%で、残りは「中小企業経営論」であるとし、その研究分野の体系を示す。ここで問題の一つは、所有と経営の未分離な「生業」という企業概念の枠外にある存在の扱いである。かつての家内労働という層は、今のフリーランスという層として、現代の資本主義、デジタルエコノミーのもとで表出された。「自己雇用」という歴史性をもった現実のマジョリティな層について、企業のマネジメント・組織論に縛られた中小企業経営アプローチのみでは統一的理解に及ばない。もう一つは、中小企業経営論の体系に限ったことではないが、研究分野の専門化と研究者の分業がより進んでいる点である。中小企業研究再考の出発点は、現実の動きに呼応して、隣接分野の研究者との連携を図ることだろう。本稿で示した「地域プラットフォーム」モデルは、デジタルエコノミー下の巨大企業（プラットフォーム）と相対化させ、「協同労働」「小さな起業」を「自己雇用」の層として統一的理解する上での道具でありたい。その完成には道半ばであるが、いわゆる中小企業論から少し離れた周辺にこそ、中小企業研究の発展に資する事実発見があるとの含意は示せたであろう。

日本学術振興会産業構造・中小企業第118委員会は、その前身の時代を含めて80年以上にわたり、中小企業の研究と成果の公表に努めてきたが、2021年度末をもって解散した。これに伴い、商工総合研究所の委託研究も今回で最後となる。2022年4月、118委員会の事業と残余資産を引き継いで、一般社団法人中小企業

産学官連携センター（堀潔理事長、<https://www.jcarp.or.jp/>）が発足された。この新法人では、中小企業のための調査・研究の「プラットフォーム」となることが目指されている。本稿での実践的な含意は、この新法人でのこれからの活動に活かしていくということだ。

### 【参考文献】

- 芦田文夫（2021）『「資本」に対抗する民主主義－市場経済の制御と「アソシエーション」』本の泉社。
- 池田潔（2022）「中小企業研究の史的概観と新たな視点－中小企業ネットワークを疑似企業体として捉える」商工総合研究所『商工金融』第72巻第1号、pp.6-25。
- 飯盛義徳（2015）『地域づくりのプラットフォーム』学芸出版社。
- 磯部浩一（1985）「中小企業の組織化と運動」瀧澤菊太郎編集代表『日本の中小企業研究 第1巻<成果と課題>』有斐閣。
- 磯部浩一（1992）「中小企業の組織化と運動」中小企業事業団 中小企業研究所編『日本の中小企業研究 1980－1989 第1巻<成果と課題>』企業共済協会。
- 井上良一（2021）『社会的連帯経済への道』社会評論社。
- 石田正昭編著（2021）『これからの協同組合間連携』家の光協会。
- 今井賢一・國領二郎（1994）『プラットフォーム・ビジネス』情報通信総合研究所。
- 岩寄博論・佐々木康裕（2021）『パーパス－「意義化」する経済とその先』ニューズピックス。
- ウェンガー，E. マクダーモット，R. & スナイダー，W. M.（2002，原著2002）野村恭彦監訳『コミュニティ・オブ・プラクティス』翔泳社。
- 大澤真幸（2021）『新世紀のコミュニズムへ』NHK出版。
- 大高研道（2015）「社会的企業から地域の協同へ」佐藤一子編著『地域学習の創造－地域再生への学びを拓く』東京大学出版会、pp.127-151。
- （2021）「「労働者協同組合法と協同組合ネットワークの再構築－協同労働の地域的展開にむけて－」『協同組合研究誌にじ』No.676、pp.2-8。
- 大林弘道（2013）「中小企業の組織化・連携」中小企業総合研究機構編『日本の中小企業研究2000－2009 第1巻<成果と課題>』同友館。
- （2022）「日本中小企業研究における近年の二つの論点－「中小企業再編」論と「脱成長コミュニティ」論」『神奈川大学 経済貿易研究』第48号、pp.39-57。
- 岡田知弘（2019）『公共サービスの産業化と地方自治－「Society5.0」戦略下の自治体・地域経済』自治体研究社。
- 岡村信秀（2008）『生協と地域コミュニティー協同のネットワーク』日本経済評論社。
- オライリー，T.（2019，原著2019）山形浩生訳『WTF 経済』オライリー・ジャパン。
- 柏井宏之・樋口兼次・平山昇編（2020）『西暦二〇三〇年における協同組合－コロナ時代と社会的連帯経済への道－』社会評論社。
- 川上義明（2016）『中小企業経営研究のフロンティア』梓書院。
- 柄谷行人（2021）『ニュー・アソシエーション宣言』作品社。
- 北川太一（2008）『新時代の地域協同組合－教育文化活動がJAを変える』家の光協会。
- 黒川俊雄（1993）『いまなぜ労働者協同組合なのか』大月書店。
- グラノヴェッター，M.（1998，原著1974）渡辺深訳『転職－ネットワークとキャリアの研究』ミネルヴァ書房。
- 國領二郎・野中郁次郎・片岡雅憲（2003）『ネットワーク社会の知識経営』NTT出版。
- 國領二郎・プラットフォームデザインラボ（2011）『創発経営のプラットフォーム－協働の情報基盤づく

- り』日本経済新聞出版。
- 斎藤幸平 (2020) 『人新世の「資本論」』 集英社新書。
  - 齋藤隼飛編 (2019) 『プラットフォーム新時代－ブロックチェーンか、協同組合か』 社会評論社。
  - 佐藤慶幸 (2002) 『NPOと市民社会－アソシエーション論の可能性』 有斐閣。
  - 佐無田光 (2020) 『「地域の価値」の地域政策論試論』 『地域経済学研究』 第38号、pp.43-59。
  - 白藤博行・岡田知弘・平岡和久 (2019) 『「自治体戦略2040構想」と地方自治』 自治体研究社。
  - シュナイダー, N. (2020, 原著2018) 月谷真紀訳 『ネクスト・シェア』 東洋経済新報社。
  - ズボフ, S. (2021, 原著2019) 野中香方子訳 『監視資本主義』 東洋経済新報社。
  - 全国中小企業団体中央会 (2016) 『平成28年版中小企業組合白書』。
  - 全国中小企業団体中央会 (2021) 『令和3年版中小企業組合白書』。
  - 立見淳哉・長尾謙吉・三浦純一編 (2021) 『社会連帯経済と都市－フランス・リールの挑戦』 ナカニシヤ出版。
  - 田中夏子 (2004) 『イタリア社会的経済の地域展開』 日本経済評論社。
  - 田中夏子 (2019) 『イタリアの社会的協同組合及びコミュニティ協同組合における一般利益とは何か』 『協同の発見』 323号、pp.62-71。
  - 田中秀樹編 (2017) 『協同の再発見－「小さな協同」の発展と協同組合の未来』 家の光協会。
  - 田畑稔 (2015) 『マルクスとアソシエーション (増補新版)』 新泉社。
  - 筒井徹 (2022) 『中小企業組合の新たな挑戦』 商工総合研究所。
  - 寺岡寛 (2002) 『中小企業の社会学』 信山社。
  - (2018) 『中小企業の経営社会学』 信山社。
  - 中川雄一郎・杉本貴志編 (2012) 『協同組合を学ぶ』 日本経済評論社。
  - 中村剛治郎 (2004) 『地域政治経済学』 有斐閣。
  - 長山宗広 (2012) 『日本的スピノフ・ベンチャー創出論－新しい産業集積と実践コミュニティを事例とする実証研究』 同友館。
  - (2016a) 「東京圏におけるグローバル企業発のスピノフ・ベンチャー叢生－大手電機メーカーの事例を中心に」 『日本中小企業学会論集35』 同友館、pp.148-160。
  - (2016b) 「医工連携による地域イノベーション」 『商工金融』 第66巻第8号、pp.5-25。
  - (2019a) 「現代応用経済学科ラボラトリーの創設と1年目の歩み」 駒澤大学経済学部編 『駒澤大学経済学部現代応用経済学科10周年記念論集』、pp.18-32。
  - (2019b) 「新しい創業支援ステージにおける地域金融機関の役割：創業機運醸成とコミュニティビジネス創出の地域プラットフォーム」 全国信用組合中央協会 『しんくみ』 第66巻第12号、pp.4-9。
  - (2020a) 「現代起業論の基本問題」 百田義治編著 『現代経営学の基本問題』 中央経済社、pp.64-76。
  - (2020b) 「神奈川県鎌倉におけるアントレプレナーシップ促進の地域プラットフォーム」 長山宗広編著 『先進事例で学ぶ地域経済論×中小企業論』 ミネルヴァ書房、pp.231-259。
  - (2021a) 「巨大都市東京の小規模事業者－フリーランスの存立基盤に関する一考察－」 中小企業研究センター 『公益社団法人中小企業研究センター年報2020』 pp.17-39。
  - (2021b) 「アントレプレナーシップを促す地域プラットフォーム」 日本政策金融公庫総合研究所 『日本政策金融公庫論集』 第53号、pp.21-53。
  - (2022) 「自治体による創業支援と地域活性化」 後藤・安田記念東京都市研究所 『都市問題』 vol.113、pp.63-73。
  - 長山宗広編著 (2020) 『先進事例で学ぶ地域経済論×中小企業論』 ミネルヴァ書房。
  - 西澤昭夫・忽那憲治・樋原伸彦・佐分利応貴・若林直樹・金井一頼 (2012) 『ハイテク産業を創る地域エコシステム』 有斐閣。
  - 日本労働者協同組合連合会編 (2022) 『〈必要〉から始める仕事おこし－協同労働の可能性』 岩波ブックレットNo.1059。
  - 根来龍之 (2017) 『プラットフォームの教科書』 日経BP社。
  - 野中郁次郎・勝見明 (2020) 『共感経営』 日本経済新聞出版。
  - 早尻正宏・守友裕一 (2021) 『地域の再生と多元的経済－イギリスのサードセクターと社会的企業に学ぶ』 北海学園大学出版会。
  - パーカー, G. G., アルスタイン, M. W. & チョーダリー S. P. (2018, 原著2016) 妹尾堅一郎・渡部典子訳 『プラッ

- トフォーム・レポリユーション』ダイヤモンド社。
- 樋口兼次(2020)『日本の労働者生産協同組合のあゆみ』時潮社。
  - 樋口美雄／労働政策研究・研究機構編(2021)『コロナ禍における個人と企業の変容』慶應義塾大学出版会。
  - 平野哲也(2020)「アントレプレナーシップの概念の方法学—多様性と価値をめぐる方法論的探究」日本政策金融公庫総合研究所『日本政策金融公庫論集』第46号、pp.69-92。
  - 広井良典編著／日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会監修(2011)『協同で仕事をおこす—社会を変える生き方・働き方』コモンズ。
  - 廣田裕之(2016)『社会的連帯経済入門』集広舎。
  - ピンク, D. (2002, 原著2001) 池村千秋訳『フリーエージェント社会の到来』ダイヤモンド社。
  - 藤井敦史・原田晃樹・大高研道編著(2013)『闘う社会的企業—コミュニティ・エンパワーメントの担い手』勁草書房。
  - 藤井敦史編著(2022)『地域で社会のつながりをつくり直す社会的連帯経済』彩流社。
  - プラハロード, C. K. (2013, 原著2004) 一條和生・有賀裕子訳『コ・イノベーション経営—価値共創の未来に向けて』東洋経済新報社。
  - 古川浩一(1992)「中小企業の組織化と運動」中小企業総合研究機構編『日本の中小企業研究1990—1999 第1巻<成果と課題>』同友館。
  - ペストフ, V. (2000, 原著1998) 藤田暁男・石塚秀雄・的場信樹・川口清史・北島健一訳『福祉社会と市民民主主義—協同組合と社会的企業の役割』日本経済評論社。
  - ボッツマン, R. R.&ロジャース, R. (2016, 原著2010) 小林弘人監訳『シェア』NHK出版。
  - ボルザガ, C.&ドゥフルニ, J.編(2004, 原著2001) 内山哲朗・石塚秀雄・柳沢敏勝訳『社会的企業—雇用・福祉のEUサードセクター』日本経済評論社。
  - 堀潔(2021)「平成時代の組織化に見る現代の到達点と課題」全国中小企業団体中央会『中小企業組合制度史』pp.85-94。
  - 松岡公明(2015)「協同組合とプラットフォーム」現代公益学会編『東日本大震災後の協同組合と公益の課題』文真堂、pp.15-34。
  - 松本雄一(2019)『実践共同体の学習』白桃書房。
  - 三井逸友(1991)『現代経済と中小企業』青木書店
  - 三井逸友編著(2005)『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携—起業家形成と地域イノベーションシステムの国際比較』御茶の水書房。
  - 港徹雄(2021)「中小企業は経済成長の足かせか?—アトキンソン「説」の考察」『商工金融』第71巻第1号、pp.7-17。
  - モザド, A.&ジョンソン, N. L. (2018, 原著2016)『プラットフォーム革命』英治出版。
  - 柳澤敏勝(2021)「コロナ禍における社会的連帯経済の価値」『社会運動』441号、pp.59-67。
  - 山本貢(2003)『中小企業組合の再生—組織活性化の理論と実践』中央経済社。
  - 除本理史・佐無田光(2020)『きみのまちに未来はあるか?』岩波ジュニア新書。
  - Pestoff, V. (1992) Cooperative Social Services-an Alternative to Privatization. *Journal of Consumer Policy*, 15, 21-45.
  - Spigel, B. (2017) The relational organization of entrepreneurial ecosystems. *Entrepreneurship Theory and Practice*, 41 (1), 49-72.
  - Spigel, B., & Harrison, R. (2018) Toward a process theory of entrepreneurial ecosystems. *Strategic Entrepreneurship Journal*, 12 (1), 151-168.